

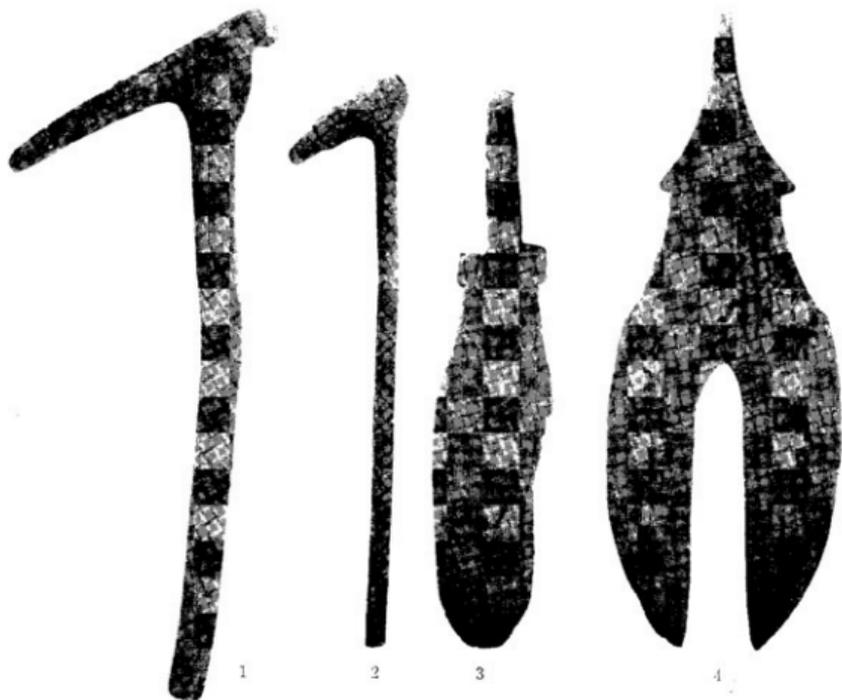
# 奈良国立文化財研究所年報

1969

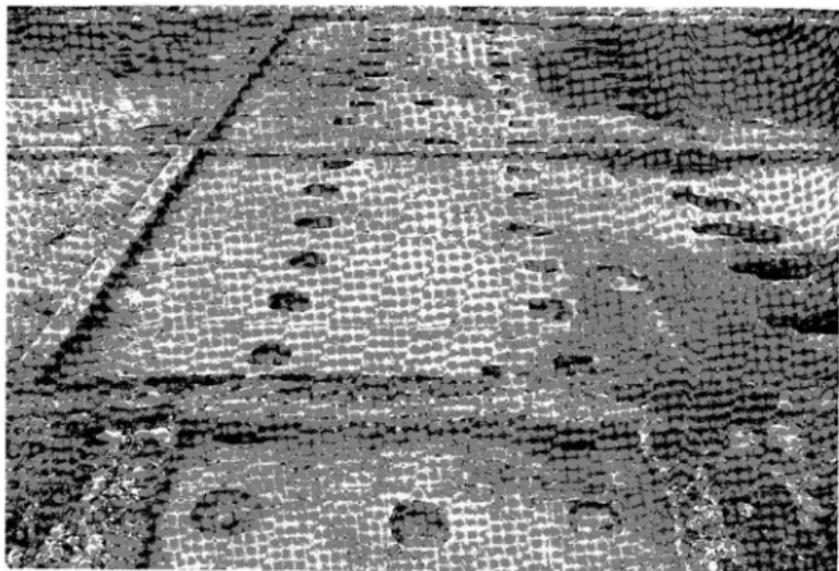


奈良国立文化財研究所





1・2 手斧の柄 3・4 鋤 5 えぶり形木器 6 田下駄 7 鎌 8 案形木器 9 鎌の柄  
平城宮跡第48次調査清出土木器 (36)



平城宮跡第51次調査発掘遺構 主馬寮 (SB 5965) 南より



# 目次

今井町全景	口	絵	1
平城宮跡第48次調査出土木器			
平城宮跡第51次調査発掘遺構一七五草			
一 栗谷朝倉氏館跡発掘整備状況			
平野池			
阿宗陀如来坐像正面図			
鳳凰堂			
緒言			1
写真測量の文化財調査への応用	Ⅱ		2
1 発掘遺構・遺物への応用			
2 仏像への応用			
3 建造物への応用			
仁和寺			13
所蔵『薄草紙伝受記』紙背文書			
岡山美術			16
加所蔵 能衣装			
今井町民家調査概要	I		19
福井県民家調査概要			22
胡桃館埋設建造物の復原			26
一 栗谷朝倉氏館跡発掘調査概要			30
昭和43年度平城宮発掘調査概報			34
1 第47・50・52次発掘調査——宮殿西方官衙地区			
2 第48次発掘調査——第2次朝堂院東朝集殿地域			
奈良国立文化財研究所要項			45

## 緒言

ふるくから言われるように、大和はまさしく国のまほろばである。このことは、今夏、急逝された故小林剛博士のあとをうけて、研究所に着任してから、わたくしが、日々心根に感じているところである。それは単に、風光のやわらかさや美しさだけによって、いうのではない。われわれの祖先の、文化を創造し持続した志への共感によって、いうのである。その志こそは、この地につたわる数々の文化遺産をおしてみえる文化のいとなみであり、かつは大和のたぐいぬい風土を育てあげた力でもある。大和は、そうした文化と風土とのすぐれた調和によって、いままなお、国のまほろばである。われわれの研究が目的とするところもまた、その志なり調和なりへの共感にもとづくことは、いうまでもない。

しかし、今日、研究の仕事をおしすすめることは、なかなか容易ではない。一つはわれわれの心構えとして、日々のたゆまない精進が必要であることはいうまでもないが、一つには現代社会のはげしい変動のなかで事を勉まなければならないからである。その変動は、このすばらしい歴史的調和を破壊しきるような勢をしめすことすら屢々ある。われわれの研究所の責務は、そのような変動のなかにおいて、文化と風土との歴史的調和をおし、父祖の志を正しく理解し、更にこれを持続する方向へ文化を手引きすることであらう。

ここに、『奈良国立文化財研究所年報一九六九』として、昭和四十三年度における事業の概要を報告するはこびとなったが、本研究所は創立以来二十年に満たず、その歩みも必ずしも大きくない。しかし、つねに若々しい気概をもって、一步一步、確実な歩みを続けていきたいと所員一同考えている。

関係御各位の、日頃の御支援を感謝するとともに、一層の御理解を願ってやまない。

昭和四十四年十二月二十七日

奈良国立文化財研究所長

松下隆章

## 写真測量の文化財調査への応用

平城宮跡発掘調査部  
美術工芸研究室  
建造物研究室

奈良国立文化財研究所では昭和30年以來、東京大学生産技術研究所  
文化研究室の協力を得て、写真測量技術を文化財の調査研究に応用す  
る試みを行ってきた。

この試みは初め航空写真測量による遺跡の大規模図の作成に主眼が  
おかれ、その結果、発掘調査や発掘の研究に劃期的な成果がもたらさ  
れている。一方、これと並行して昭和38年から地上写真測量技術を応  
用して、新たに遺跡・遺物および他の文化財にも実測調査を試みるに  
至った。これにともない昭和40年には地上写真測量用カメラ(SMK社)  
を購入し、また昭和42年度からは図化費が計上された。図化は日本古  
真測量学会に委託している。

地上写真測量には従来の方法に較べ多くの利点があり、例えば作  
業が迅速で、精度にむらがなく、また必要に応じて撮影時の状態が再  
現可能なことなどが挙げられる。これらの利点を考慮して、当研究所  
では、遺跡・遺物、仏像、工芸品、建造物の各分野において応用を試  
みている。以下はその成果の一部である。

## 発掘遺構・遺物への応用

発掘調査によって検出された遺構は、発掘保存の意欲から、できる

だけ迅速かつ正確に実測調査が行なわれなければならないが、従来の  
方法によればかなりの日数と人員を必要とする。

そこで、昭和38年において、平城宮跡の第2次内裏遺構で水平撮影  
による平面図の作成を試みたが、この方法によっては、遺構の性格  
上、図化不能な箇所、例えば掘立柱掘り方の底など死角に当る部分か  
でき、満足な結果は得られなかった。平城宮跡のように掘立柱建物の  
多数検出される遺跡とか、縄文弥生時代住居跡など凹凸の著しい遺構  
では垂直撮影が最も望ましい。

次いで、これを改善すべく昭和43年、ヘリコプターによる垂直撮影  
を平城宮跡東委出し部分東南隅で試みた。その成果が第1図である。  
この場合、特に写真図(Photogram)の方法を採用した。写真図とは、  
撮影された写真を、地形の高低に応じて正しい縮尺に拡大し、こ  
れに等高線図を合成焼付けしたものである。したがって写真図から直  
接測定が可能である。と同時に、写真のもつ特性、つまり状況を余す  
ところなく記録する利点を兼ね備えている。例えば第1図における真  
の石造、掘立柱掘り方などは、従来の実測図では表現し得ない遺構の  
状況を明示している。したがって調査後直ちに破壊される遺跡では写  
真図が効果的といえる。しかし、この場合、撮影高度とカメラの高



点距離に規制され、最大縮尺は $\frac{1}{200}$ にとどまり、遺構実測で最も望ましい $\frac{1}{500}$ には達しなかった。

これを補うために、槽上高さ8mからの垂直撮影を試みた。ただしこの方法では槽の上にカメラを設定するので、撮影足場によって遺構が遮ぎられ、乾板面の有効面積は約4割に減少し、作業能率ばかりか

標定精度が著しく低下するのは避けがたい。

この点を改良するには、気球による撮影方法が考えられる。この方法についてはすでに開発の途上にあるが、こ

## 第2図 石舞台実測図

## 第3図 石舞台写真

れをいかに薄くするかが近い将来の研究課題であるといえよう。

次に、大規模な横穴式石室の典型的なものとして石舞台古墳をとりあげた。この巨石墳は対土が失われ石室の上手が露出したもので、この種の石室の構築方法等を知ることができると好例である。このような巨大な石室の実測を従来のかつ正確に行うためには地上写真測量が効果的である。

第4図 一栗谷源訪館地蔵立願園（アerial写真 2m）

この方法によれば、構築石材を三次元的に測定図化できる。また、その結果、ことさらに垂直投影を行なうことなく、四方からの水平撮影のえによって、各々の立面図と同時に平面図をも容易に作成することができる。これは図化機におけるYおよびZ軸の切り換えによって可能なものであり、このことは写真測量における利点の一つである。第2図における平面図は、このような方法によって作成されたものである。同時に、石室内部についても測定し計9面の図を作成した。

次に、堀井一栗谷朝倉氏館跡園遺跡において同様に水平撮影を行なった。この庭園遺跡は南陽寺跡、湯殿跡、兼訪館跡の3箇所があり、いずれも大きな立石が並立している。この石の形状特色を調示するために従来の平面図の方式では不十分で立面図の併用が要求される。これに写真測量を応用すれば、立面図の作成は比較的容易である。その結果3庭園の立面図計6面を作成した。これらの立面図は中世庭園の造園技術や意匠を新たな視点から比較検討する資料を提示するものである（第4図）。

また本年報の報告の如く同遺跡の整備にともなう発掘調査によって新たな庭園遺構が検出された（30頁参照）。この庭園遺構は山崩れによって埋められたため多くの立石が崩壊しており、復原修理の必要が生じた。そこで写真測量によって、崩壊した石の座標を三次元的に読みとり、後の修理復原の資料とした。これは写真測量の特性を生かした応用例といえよう。

なお、ほかの遺構に関しては、神戸五色塚古墳、京都寺戸大塚古墳、

第5図 奈良聖土鏡品実測図

国道24号線バイパスにと  
もなり発掘調査によつて  
検出された2基の古墳、  
さらに聖原庵寺瓦積基壇  
遺構等について、地上写  
真測量による調査を行な  
つた。

また、発掘調査により  
出上した遺物においては、  
特殊なものを除き直接手  
輪にとつて実測可能であり、  
墳従来の方法によつて墳大  
人物の実測が広く行なわれ  
ているので、地上写真測量  
では、主としてその特殊  
なものについて応用を試  
みた。その特殊な遺物を  
大別すれば、(1)小さいう  
えに複雑なもの、(2)盛わ  
れ易く直接手を触れにく  
いもの、(3)特に複雑な曲  
面をもつものなどが挙げ  
られる。

第5図に示し  
た善貝型土製品  
は(1)に類する例  
であるが、この  
場合、特に対象  
が小さく複雑で  
あるため、2倍  
に拡大して実測  
図を作成した結  
果、原寸図では  
表現困難な細部  
の形状について  
も図示すること  
ができた。

第6図の人物  
埴輪は(2)と同時  
に(3)の特殊性を  
兼ね備えた遺物  
であるが、回転  
台を利用するこ  
とにより、対象  
に直接手を触れ  
ずに撮影するこ

とができた。投影面は正中面に直角な面を基準とした。

この他、流木文銅鐸、須恵器甕、一彩甕、瀧文土器、木製百万塔、木偶、鶴埴輪、鵝尾2種等についても調査した。

遺物のなかには規模が大きく、複雑な曲面をもつものが少なくないが、これまで適切な実測方法が見出せなかった。なかでも飛鳥地方にいくつか遺存する石造品は特にその傾向が強く、今回はそのうち石造須弥山像および石造男女像に 응용を試みて、第7・8図のような成果を得た。

須弥山像(重博保存)は3石を積み重ねたものであり、高さは約4mであるが、各石の表面には雲状の刻出が施され、重なり合った山岳を思わせる。この表面の刻出は、長半月の風輪も加わり、さらに複雑な曲面を呈している。したがって、輪郭や稜線を捉える従来の方法では、ほとんど実測不可能であった。しかし、これは写真測量による等高線表示によれば容易に解決されよう。

たゞこの種の遺物で注意すべきは、投影面の基準をどこに設定するかである。須弥山像は、上部2石の水平断面はほぼ円形であるが、最下段の石の底部は六角形をなしている。立面図はこの各辺に平行な面を基準としてあわせて6面作成した。したがって、石の表面の複雑な曲面は、この基準面に平行な垂直面線(一種の等高線)で表示される。なおこの際等高線間隔を $5\text{mm}$ としたのは、この遺物の曲面を的確に表現すると同時に、この図によって複製品を容易に製作し得ることを考慮したためである。

なお、この須弥山像では内部にも工作が施されているが、それは別

に補なう必要がある。いずれにしてもこの像の

ような機能、形態ともに不可解な遺物においては、特に精度に留意した実測図が望まれよう。

石造男女像は須弥山像とともに飛鳥の字石神より出土したもので密り添う

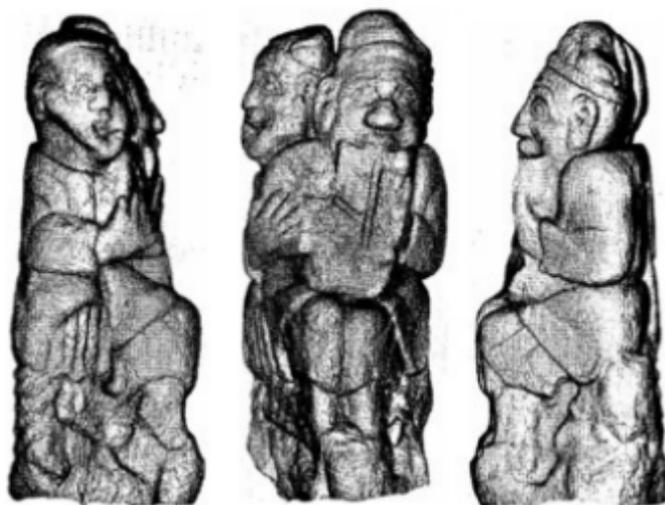
2名の人物像を一石から彫り出した珍しい遺物である。しかし、この像も須弥山像と同じく風輪によって像容の表面が捉え



第8回 石造男女像立面図

方法では正確な測定が困難であった。  
測定は、像を互いに直交する四つの投影面で囲み、第8回に示すような立面図を得た。この場合も須弥山像同様等高線間隔は $\frac{1}{10}$ とした。これによれば風險も加わった像の複雑な曲面は等高線によってかなり忠実に表示できる。

なお、石造物においては、東大寺法華堂石灯籠、生駒有里宮印塔、西大寺奥院五輪塔などについても応用を試みた。



第8回 石造男女像立三面図

## 2 仏像への応用

仏像の実測は、像が複雑で微妙な曲面によって表現されているので従来多くの困難がともなった。そのため普通には習慣的に像高、膝張など2点間の長さが測定されることが多く、またこれをもとに伝統的な木割法を重視した比率が算定されてきた。しかし、これによっては無機的な像容は忠実に測定できない。そこでたとえはグリッド投影図法によって、像の輪郭や視線を立面に投影して、像容のある程度有機的に測定することも可能であるが、それでもなお立体像としての仏像の奥行きやモチーフを測定することは困難である。

写真測量はこうした従来の方法とは全く異なっており、立体像を等高線によって定量的に図示できるほか多くの利点があるので、これまでも仏像の修理などに応用されてきた。写真測量を仏像の実測に応用した最初の試みは、昭和34年の舞臺大仏修理においてであり、その場合は作成された図にもとずき大仏の表面積が測定され、その結果像の重心や重心位置が算定された。以後、大谷行仏、法隆寺中門仁王像など

に應用されているが、これらにおいては物自体に直接触れることなく、しかも短時間に測定できたので効果的であった。

当研究所ではこれを各時代の仏像の測定に應用し、仏像の立体的特徴を定量的に図示する試みを昭和38年以降行なっている。最初比較

的測定面の設定し易い興福寺阿修羅像および唐招提寺菩薩頭部について実験的に測定したが、次いで法隆寺中門仁王像において、動態をとる仏像の測定面が問題となった。すなわち、写真測量では原則として乾板面が正射投影面であるから、動態をとる仏像では全身正面が必ずしも頭部あるいは胴部の正面とはならない。

したがって、同一基準面が設定されない限り、図による比較検討は意味をなさない。

そこで昭和42年度以降は、像の正中面が比較的決定し易い如来形坐像に限定し、薬師寺金堂薬師如来像ほか(白松、第9・10図)10例および正倉院伎楽面について測定した。しかし、如来像においても頭部の前傾角度は必ずしも一定でない。ことに仏像では頭部において様式的特徴が顕著である場合が少くないほか、興福寺仏頭や正倉院伎楽面のように、それぞれ前傾角度が不明あるいは不定の作例があるので、頭部については別に一定基準面を設定する必要があった。

研究所では現在、像の全身正面図とは別に、人類学でいうフラン克福ルト水平面(O A B)を基準面として、これに傾角な投影面で頭部正面図を作成している(第11・12図)。

仏像における写真測量の著しい成果として

第9図 薬師如来坐像正面図 薬師寺藏(グリッド印刷 20cm)

は、まず正射投影によって像の正確なプロポーションを表示できることがあげられる。これをこゝで示した全身立面図でいえば、像は平行的に投影されているので、肉眼による観察とは若干印象が異なり、像高に対して膝張、膝高が小さくあるいは薄いことが指摘できる。これ

第10図 盧舍那仏坐像正面図 唐招提寺蔵（グリッド間隔 20cm）

は丈六像が視覚的に仰視される位置に置かれていること、つまり像は仰視によって生じる透視上（パースペクティブ）の歪減を補なうために誇張的に表現されているからである。こうした透視的配座はかかる正射投影によってはじめて明らかとなるもので、写真測量における効果的な成果といえよう。

次に、等高線によるモデリングの表示は、仏像における写真測量の最も効果的な利点である。すなわち、像のモデリングは等高線の疎密、形態、あるいは変曲点等で表わされているので、これらの比較検討によって像の立体的特徴を定量的なデータのもとに論じることが可能となろう。このことは第11・12図にみるように、同一基準面で投影された実測成果において特に顕著であり、これを多くの事例で比較検討すれば、仏像の様式史的研究はさらに実証性を増すこととなろう。

### 3 建築物への応用

古建築の実測図は普通、現状をそのまま図示するよりも、歪みなどを修正した一種の設計図として表示されるので、写真測量技術を古建築の実測に応用するにはなお検討と工夫を要する。一方、修理工事に

第1214 平等院鳳皇堂 阿弥陀如来坐像

おいては修理前にみられる経年変形例えは軒先の変形、や部材のなじみ合いによる沈下位などの現状を正確に把握する必要があらる。しかし、これらの測定には多くの困難をともなうが、これが写真測量を応用

第1114 唐招提寺 盧舎那仏坐像

すれば比較的容易に行なえる。同様なことは城郭石垣の変形についてもいえる。

当研究所では、以上のような経年変形量を修理直後から捉えられる古建築について、昭和38年から写真測量による測定を実験的に試みているが、ここでは海住山寺五重塔についてのべる。

第14図は同塔修理直後の昭和38年10月と、5年後の43年10月の2回の測定において、とくに軒先の経年変形量を知ることに関心をおき検討した成果の一部である。なお障害物と立地条件により、この測定は同塔北面に限定せざるを得なかった。

撮影については、38年はCⅡB写真経緯儀により、また43年はP30写真経緯儀によった。撮影場所は同一地点で行ない、基準点測量は撮影基礎延長上の2点から、1秒読みセオドライトにより前方交会法で行った。

測定精度は、ともに実長で2mm以内にとらえらる。測定点は第13図に示したように、前述の目的により各重の飛椽棟鼻を3枝おきに定めた。測定にはオートグラフA7を用い、熟練した同一のオペレーターが各点について3回測定した平均値を測定値とした。

結果は第14図に示した。図で○印は初回、△印は2回目の成果である。ただし変位量は分かり易くするため長さを拡大して示した。また各測定点の下に示した数字は、5年間に各測定点が前後に動いた量を表わしたもので単位はmmである。

この結果から次のことが認められる。  
a 初回の成果、すなわち修理直後の場合は全体としてほとんど乱れ

## 第13図

がなく、施工精度が極めてよく、修理技術の確かさを示している。  
 b 5年後には、まづ軒先の下がり

## 第14図 測定点変位図

が挙げられる。その量は初重では平均7mm、2重11mm、3重15mm、4重22mm、5重28mm程である。ただし、これは下りの絶体量であるから単純に考えれば各

重毎の下りは平均4と7mmといえる。

c 軒先が下がると同時に、軒先の波うち現象が認められる。これは下層ほど顕著で、4・5重についてはほとんど認められない。

d 測点が左方(東方)へずれる現象がみられる。その量は各重ごとに平均すると、初重18mm、2重20mm、3重19mm、4重19mm、5重20mmであり、ほとんど同量といえる。あるいは初重柱先端が東方へずれたため、すべてほぼ一様に動いたものと考えられる。

e 奥行き方向(南北方向)の動き(第14図中数字で示した量(単位mm))については各測点ごとにかなりのバラつきが見られるが、2重が南へずれた量が最大で、それより上層へいくにつれその量は減小する傾向にある。つまり2重が南へずれ、それより上層は北方へ傾斜しているといえる。4重5重は左まわりのねじれが認められる。

これらの結果は軒先だけの現象について見たのであるが、変位量は軸部の変位と合成されたものであり、当然分離して考えなければならぬ。同塔修理報告書においても、修理前塔の西北への傾斜、および基礎の亀裂、各重における柱先端の高底などが指摘されている。これら細部との関係について検討することが今後の課題である。

写真測量の文化財調査への応用には、多くの利点が数えられるが、(1)精度にむらのないこと、(2)撮影時における状況の再現・再測、(3)作業時間の短縮、(4)等高線による立体表示、(5)その数量化、などが指摘できる。反面今後改善すべき点には、(1)対象に即したカメラの開発など、の撮影条件、(2)オペレーターの対象理解および表示方法などの国产化条件、さらに(3)撮影乾板の永続的な保存方法などが考えられる。

(坪井清足・牛川善幸・長谷川誠・伊東太作・佃義雄)

所仁和藏 『薄草紙伝受記』 紙背文書

歴史研究室

この『薄草紙伝受記』は若干が散佚し、現存するのは8冊のみである(仁和寺塔中藏第40箱所収)。8冊共に古文書の紙背を利用して書写されている。古文書を上下に折って折紙とし、その一端を紙捻で綴じて長帳仕立とする。紙背文書中、年紀の明かなものは元亨―建武の間に属し、また本文の書風より推しても、本書が書写された時期は建武年間よりやや後、即ち南北朝時代初期を降らないものと考えられる。この紙背文書は数も多いので、ここでは内容的に比較的まとまっている但馬国下鶴井庄関係文書中から、主要なものを選んで紹介したい。但馬国下鶴井庄は旧城埜郡、現在の兵庫県豊岡市下鶴居付近に当る。弘安八年但馬国大田文に当庄は「法勝寺領、領家真乘院僧正、預所教王院三位法印」と見える。この領家は(7)下鶴井庄預所相伝系図に見える右大臣僧正齋助、預所は房弁のことと考えられる。この大田文の記載と合せ考えると、この相伝系図の内容は更に明瞭となるが、庄園の預所職以上の上級職の伝領過程を、或期間にわたって具体的に知ることの出来る史料は比較的少なく、興味ある史料といえる。

(1) 法勝寺常行堂東釣殿現在修理注文

〔常行堂東釣殿現在修理注文本文下〕

仁和寺所藏『薄草紙伝受記』紙背文書

注進 法勝寺延命堂下鶴井役二間当寺修理分用途事

合

目木三支	垂木料	代百廿文
河下板一枚	裏壁料	代廿文
手取木一支	簀子料	代七十文
大手取下二支	柱継高□料 <small>建武</small>	代百四十文
手取木一支	キライカヤイノ料	代七十文
釘	代五十文	
工十人	八百文	
車力一兩	五十文	
都合老賃三百二十文		
余剩割買式百陸十文		

(2) 下鶴井庄官名主百姓等言上状(元亨三年七月日)

下鶴井御庄々官名主百姓等謹恐々言上

欲早任損亡実蒙御免成安堵思子細事、

右当年四月廿八日洪水、又七月一日高堰、同月十六日依大洪水等、雖為一國平均損亡、就中於当御領者、為八部流末之間、殊以令損亡作毛

等早、被見知御代官之上者、 実正有御注進者歟、猶相殘御不審者、任先例可令書進上起請文者也、所詮任損亡実蒙御免、欲成安堵思、然者弥仰御憲法之實、仍粗悉々言上如件

元亨三年七月 日

(3) 沙弥寛阿書狀(七月一日)

依去年御年貢未進、当年上葉夫代等事、六月二日御札委細承候了、御使相共未進上葉沙汰進候、且注進狀并納候等令進候、兼又雖無指事候、連々可申入由相存候之処、諸事依日勞候て、不心候事恐入候、又御領品以下御沙汰何様候哉、無心本令存候、急進御沙汰候者何日出候なん、委細難尽狀候、含申御使候了、恐惶謹言、

七月一日

沙弥寛阿

進上 御部屋

(4) 下鶴井庄々名主百姓等請文(閏正月五日)

去月十七日御教書、同廿三日到来、謹拝見仕候畢、如被仰下候者、去年糶米夫代上葉以下年貢未進事、可令究濟之由被仰下候、隨堪々令弁進候、次於段錢者先度如令言上候、自法勝寺堤玩外者、如此天役目住古無其例候、然者沙汰仕候事難叶候、当座身命難離候之間、凡去年大洪水、堤皆以及大破候、上不御合力候者、以私力計者難仕候之由、对于御代官連々雖令言上候、于今不事行候条敷入候、可然者預御計候、猶以及御不審候者、以実正御使可預御檢見候、以此旨有御披露候、恐惶謹言、

閏正月五日 日

名主百姓等請文

(5) 下鶴井庄条々事書

一 下鶴井庄条々

一 損亡事

一 当年既得之条無其隠之処、害事於水自由申狀太不可然、非御沙汰之限矣、

一 坊仕魚事

一 任申狀之旨、被尋禪教行善了智等之処、縱雖不居置代官定使等於地下、有限為天役之間、無闕怠致其沙汰<sup>云々</sup>、此上者、云々々未進、云当年分、不日可致弁沙汰者也、

一 一束稻等口米事

一 如申狀者、宮内卿阿闍梨施行非例<sup>云々</sup>、欲被尋之処、下向尾州、掃洛之時、可被仰左右矣、

(6) 下鶴井庄条々事書

一 下鶴井庄条々

一 当年夫代上葉以下事

一 不日加謹責、可<sup>レ</sup>注進者也、

一 政所犬殺害事

一 可注進交名之由、先度雖被仰下、于今無申入之旨、而於惣内男屋內令殺害<sup>云々</sup>、此上者彼男早可追放庄内矣、

一 房仕魚事

一 先例令致沙汰之条、無子細之処、任雅意違背度々仰、令難決<sup>云々</sup>、太以不可然、早可致其沙汰、若猶申子細者、骨帳之籠可令注進交名矣、

(7) 但馬国下鶴井庄相伝系図  
〔系圖〕  
具書案 建武四十七年

本願寺僧道法親王  
法住寺禪尼  
相伝系図  
又号三条禪尼の元久承元兩度就慈惠之旨、讓与帥中納言清隆息女 覺教僧正早

左大臣僧正  
覺教、号真乘院大僧正、  
当庄始而寄附真乘院門跡、

大納言僧正  
房弁、真乘院

右大臣僧正  
奇助、真乘院  
建治四年正月八日限永代一門不輸讓与房弁法印早

三位法印  
房弁、教王院  
正平四年 三月 講与親忠草

左衛門督法印  
親忠、皆明寺持統御山、小治、当正統元年同歲、親忠在真光院前大僧正所領等事  
神助、真光院  
皆明寺門跡等事任親忠止而所務之時  
申讓之間為真光院計嘉曆二年八月

仁和寺所藏『薄草紙伝受記』紙背文書

大納言僧都 道淵 皆明寺。受真光院之讓門跡領等被領之、  
当領主建武三年十月日当庄所下可職任度々勅裁口知行之  
由蒙勅裁了、則武家被成施行者也

(8) 下鶴井庄雜掌言上状案 (嘉曆二年閏九月日)  
〔法勝寺修理土代本工方〕  
但馬国下鶴井庄雜掌言上

早欲被経御 奏聞、被停止法勝寺修造僧分奸謀、被返渡余剩於雜掌、致丁家沙汰当庄所役未作所々問事、  
副進

一通 御修理の損色注文案本工方此外壁等損色未及及合  
一通 常行堂鈎殿當時御修理注文同

右御修理者、朽損之時、為雜掌沙汰加修理之条、往古之例也、而今度以別儀被下損色注文、可送還聖方之由被仰下之間、雖為不応之高損色、論言依難背、已千五百疋致其沙汰了、爰當時修理分不及十分之一歟、

不審之余相尋子細之処、於鈎殿者大略終造功、以過分損色致衰弱之修理之条、軒曲之至眼前也、如當時修理者、朽損又不可有程、不便之次第也、所殘損色料幾四百余疋歟、而引隠莫太損色料、称無沙汰預嚴密之譴責之条、難堪之愁訴也、所詮雜掌所中実、古有御不審者、速被逐

検見之時、彼不法不可有其隠者歟、早返賜抑留物、為雜掌沙汰、未作所々不日可致丁寧修理之由、欲被経御 奏聞矣、仍粗言如上件、  
嘉曆三年後九月 日

(田中 稔)

## 岡山美術 能衣裳

## 美術工芸研究室

ここに紹介する能衣裳3領は、いずれも旧岡山藩主の池田家に伝えられていたもので、現在は岡山市内にある財団法人岡山美術館におさめられている。池田家から直接に岡山美術館におさまったものが大部分で、少数のものが他家へ一度移って、その後この美術館に入ったものであると聞く。しかし、いずれにしても全部がかつての岡山藩主池田侯所蔵のものであった。総点数は20領に及ぶ。20領のうち、すでに重要文化財に指定されている作品は2領ある。いずれも縫箔の作品であるが、その1領の「芦に水禽文様縫箔能衣裳」は、素晴らしい立派な作品で、時代性をよく表現し、繻技も完璧に近い手法をみせて格調高い作品で、桃山時代の縫箔能衣裳遺品中の白眉ともいえる。

このような作品をもつ能衣裳の一群であるが、全部が全部すぐれた作風をもつ作品とはいえない。全部について云えることは、保存がよいということ、これらの能衣裳は岡山藩主池田家に伝えられていたもので、そのまゝ美術館に収蔵されているということである。したがって、これらの能衣裳は岡山藩における能楽の消長を研究するには何よりの好資料であろう。今回、調査した一部の能衣裳の中から注目すべき3領を紹介したい。

## (1) 白地菊桐すすき貝文様縫箔肩褌 1領

大 128.1B 附 52.5B (第1図)

この肩褌は、肩と裾を雲形に仕切り、肩部と裾部に金摺箔をほどこし、それに見事な刺繍を行った縫箔である。肩部、裾部にほどこされている刺繍は、菊花、桜花、桐花、すすき、貝類の文様を紅、紫、黄、茶、萌黄、緑、白、浅黄、うす紅色の色糸で刺繍しているが、すすきの穂以外は燃糸を用いず釜糸を使用している。

白の細糸や色糸で手縫いの上を押えているが、これは手縫いのほつれを防ぐためであり、文様をさらに立体的にみせる効果的技法でもある。白と紫の細糸の燃合せですすきの穂を表現しているが、刺繍におけるこの表現は桃山期の一つの特色ともいえる技法であろう。また、桃山期の刺繍によくみられる一見、不自然に思われる色分けの方法を、花や葉などに行っている。

胴の白地の部分には流水に水藻が金泥と浅黄色の染料で描かれているが、肩や裾の繻法に比べて同時代のものと考えられない。後日描き加えられたものであろう。水と水藻を連んだ理由は、肩部と裾部に貝類が刺繍されているため、海賊文様とみだてての捕筆と考えられる。

この肩裾も仕立直しが行われて前身の袖には美しい縫箔が見られるが、上部で両袖ともはいであるために文様がその部分だけ進に出ている。後身の両袖には縫箔が殆んどみられないという状況で、流水と水藻を描き足したのはこの修理がなされた時ではあるまいかと、想像される。

このような補修、後補はあるが、桃山期の鑲技を知るにはまことに好資料である。

第1図 白地菊樹すずき貝文様縫箔肩裾

(2) 紅縹白染分松樹文様縫箔 領 丈157.0cm 袖 25.0cm (第2図)  
右から左へ幅25cmの紅、縹、白の斜線を染分けにして、後身の裾中央より一本の松樹を前身にかけて大胆に構図している。また、後身の右袖から肩部に松樹を一本出す。後身は、裾中央の松樹と肩におかれた松樹で松樹文様を構成し、前身は後身の裾よりの松樹が両袖と裾の部分に枝をのばした構成である。紅、縹、白の斜線の内部には金と銀の方形の箔を挿し出しているのはおもしろい。

第2図 紅縹白染分松樹文様縫箔

松の幹は茶、松葉は萌黄と浅黄色で手縫いを主調とした襷技は精巧で、色数を少くした松樹を、紅、縹、白の斜線の上に雄々しく浮べた効果は凡な着想ではない。織分けにしないで染分けにしたのも古調だし、襷技もまことに巧緻で、すぐれた文様構成とともに注目すべき作品で、江戸初期の作とみたい。補修もなく保存もいいのがさらにこの作品の価値を高めている。

### 3 白輪子地松竹梅桜花襷宝尽し文様縫箔肩裾 1領

大正5年 桁25cm (第3図)

肩裾の形式をとる縫箔である。胴を肩と裾に仕切るのに松皮菱崩しで仕切って、胴は白くぬき、肩部と裾部は黒染めに出す。黒染めにした肩、裾の部に種々の文様を小文様形式にして刺繍し、文様の隙間に蕨形の金箔を置く。肩部にも裾部にも松皮菱崩し文様を全面にわたって横にわたし、その外縁を紅糸で縫って区別している。肩部には3カ所、裾部には4カ所あるが、その内には宝尽し、梅花、荷唐草文様のみを刺繍し、それ以外の地には橘、桜花、松、竹笹を刺繍しているが、その襷技はまことに精巧細微といえよう。金糸、白、紅、萌黄、浅黄色の色糸を地色の黒地に対し巧みな配色効果は、この作品の格調を高くしている。宝尽し文様には細糸の襷糸を使用しているが、他は釜糸を使用し、さし襷、駒襷の刺繍法がその主軸をなしている。

全体の文様が小さい文様であるにもかかわらず、繁雑さはなく厳正感を与えるのは、一糸一糸をゆるがせにしない襷技の結果であろう。黒地に映える金色と色糸の配色の巧みさは、襷技の精巧さと相俟って

すぐれた作品をつくりあげた。

江戸時代初期の後期頃の制作と考えられるが、損傷は殆んどなく保存もよい。生地が輪子であることからして、能衣裳としては着付に使用されたものであろう。池田家の伝来では縫箔とされているが、まさしくさうである。江戸初期の襷技を知る貴重な資料といえよう。

(守田 公夫)

# 今井町民家調査の概要 I

## 建造物研究室

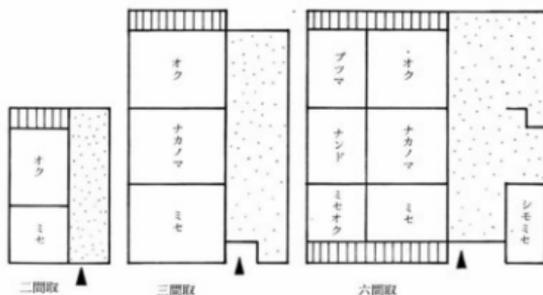
奈良県橿原市にある今井町は、中世都市（寺内町）の様相をよく伝え、古い民家を多数残している場所として、特に著名である。この町の民家については、昭和30年、東京大学関野克教授を代表者とする今井町住宅調査団による調査があり、その成果にもとづいて、今西一郎氏住宅の重要文化財指定

（32・6・18）が実現したのであった。しかしこの町の重要性は、今西家一軒の存在だけにあるのではない。それは第一には、都市の古い姿をよく保持していることであり、第二には、指定物件級の民家がまだ相当数あることである。したがって今井町は総合的に広く保護されねばならない。

しかしながら、これにつ

いてはまだまだ十分な施策がとられていない。当研究所においては、かかる点を考慮にいれ、文化財の特別研究の一部として、今井町の詳細な調査を計画している。昭和43年度は、小範囲について予備的な調査を行なった。

調査は昭和43年10月、奈良女子大学家政学部住居学科による「今井町の住生活についての調査」と併行して行なわれた。調査区域は本町通り（今西家住宅の面する東西の道路）と御堂筋（本町通りの南の道路、称念等が面している）の両側、および東部町割のうちひとつのプロットであって、その範囲内の民家を悉皆調査した。調査対象は110件のうち、実際に調査し得たのは106件であって、達成率96.4%となり、かなりよい成績を得た。ただし調査内容は、民家調査一般から見れば、第1次調査に相当する簡単なものにとどめた。すなわち、



第2図 今井町民家平面の類型

[A] 町並の構成 今井の町は、大規模な家と小規模な家、一戸建と長屋建、といったように、異なった形態、規模の民家の混在によって、その町並が構成されている。調査した民家二六件のうちから、特殊なもの（例えば土蔵を改造したもの）、特に新しいもの、改造が甚大で旧状が判断できないもの、等を除き、残余を復原して計算すると、103棟（22世帯分）になる。これを分類すると、小規模な家が大規模な家よりずっと多く、棟数で65%、世帯数で75%を占めている。

して、メインストリートである本町通りと御堂筋をとって

大規模な家 34棟（34世帯分）  
小規模な家 51棟（83世帯分） } 計 85棟（117世帯分）

となっていて、やはり小規模な家の方がずっと多い。

次には一戸建、長屋建の別についてみよう。まず総数でいえば一戸建 69棟（69世帯分） 長屋建 33棟（72世帯分）

となつて、世帯数では半々となる。次にこれをさらに細かく見よう。当然のことながら、大規模な家には長屋建はまったくない（例外的に、小規模な家と2軒で長屋建になっている例はあるが）。これに対し小規模な家には一戸建、長屋建の両方がある。その比率はだいたい半々であるが、世帯数になおせば長屋建の方が2倍以上になる。すなわち小規模な家66棟は

一戸建 34棟（34世帯分） 長屋建 32棟（70世帯分）

に分類される。これでわかるとおり、長屋建は1棟当り8.8世帯弱となる。つまり長屋には二戸建が多く、三戸建がこれに混入しているのである。三戸建長屋の一軒一軒は、規模がきわめて小さい。

[B] 平面 町家であるから、平面はすべて通庭式である。通庭が向って右につくもの、左につくもの両者があるが、数では右の方が多い。すなわち

右 通庭 80世帯分  
左 通庭 55世帯分 } 計 135世帯分  
不明その他 6世帯分

長屋には二戸建と三戸建とがあるが、三戸建は1世帯分の規模が

大規模な家（四間取以上） 36棟（36世帯分）

小規模な家（三間取以下） 66棟（103世帯分）

この数は今井町全体の平均に近いものだろう。東のプロットは、大規模な家の少ない場所として意識的に選んだのであるから、これを除外

わめて小さく、ほとんど二間取平面に限られている。長屋内部は同一平面の二戸または三戸からなるのが普通であるが、打ち返し平面もかなりある。

通庭を右にとるか左にとるかを決する要因は必ずしも明らかではないが、考えうる原因としては、左記3点がある。

1 通庭を東にとる。これは奈良県下に広く普及している住宅の基本である。今井町の場合も、道路の北側又は南側に建つもので数えると

東土間 89世帯分 西土間 31世帯分

となつて、東側通庭が圧倒的に多い。なお東または西向きの家では南側通庭にすることが多い。

2 側面道路側に通庭をとる。前面ばかりでなく、左右いずれかの側面にも道路がまわる家では、その道路ぞいに通庭をとる。このような敷地の民家32例中、通庭を道側にとるものは21例を数え、そうでないもの11例をはるかに上まわる。

3 町の木戸口側に通庭をとる。町の西端に近い24世帯分をとってみると、今西家をふくめ西通庭が12世帯分もあつて、他地区とは比較にならぬ程、西通庭の率が高い。これは木戸口に近い方に通庭をとつた結果とみられよう。

庭の巾は家の広狭によつて差がある。もっとも小規模な家では、通庭の巾は1間で、このうちに半間の物置をとるのであるが、やゝ家の規模が大となれば正味1間となり、大規模な家になると、通庭の巾は数間に及び、なかにシモミセがとられる。

部屋部分は二間取、三間取、六間取が基本形である。調査したうち

では、三間取が67世帯分といちばん多く、ついで二間取38世帯分、六間取27世帯分とつづき、これで全体の94%を占めることとなる。残余は特殊形である。

二間取はミセとオクの2室からなる。三間取では、この2室の間にナカノマが入る。小さな三間取の家では、ナカノマは3畳程の狭い部屋となつていて、二間取から三間取に移行する過程をみせている。次に六間取は三間取の上手にさらに3室がつく形であつて、この列の部屋は前からミセオク、ナンド、ブツマと呼ばれる。ただし六間取のような大規模な家になると、さらに上手に座敷等がつくことも多くなるので、変化形が出てくる。

二階には本二階と、物置程度のツシの2種がある。総じていへば、古い家、小規模な家はツシであり、新しい家や規模の大きな家では本二階建になる。この部分は、どこも改造が大きいので、なお精査が必要である。

(C) 建立年代 今回の調査の範囲内では、建立年代を直接知ることができない家はほとんどなかった。形式手法から判断すれば、年代の古い家は主として大規模な家にみられ、小規模で長屋建の家では、よほど古風にみえても、江戸末期どまりであつた。そして明治になつても、初期にはまだ江戸時代の流れが連続していることが窺われた。

今回の調査は予備的なものであつたが、このような調査を継続し、さらに深めてゆけば、都市の構成要素である民家の実態が明確となり、そこから都市保存方策の展望も開けてくるであらう。

(伊藤 延男)

## 福井県民家調査概要

建造物研究室  
平城宮跡発掘調査部

昭和43年7月および11月に福井県下で民家調査を実施した。この調査は国家補助をうけて、各府県が実施している民家緊急調査の一環をなすもので、福井県から主任調査員に伊藤、調査員に沢村・細見・宮沢・伊東・宮本・村上の6名が委嘱された。調査はまず市町村から提出された約100棟の古民家のリストのうち、80棟について調査員が現地におもむき調査をおこない、さらにこのうちから最終的に14棟を選んで詳しい資料をつくった。調査した民家はいずれも江戸時代の17世紀後半から19世紀中頃までのものであった。本稿では今回の調査および従来の調査結果にもとづいて、福井県民家の概要をのべたい。

福井県は現在、行政的に一つの地域としてとりあつかわれているが、民家の平面形式、構造形式、柱間寸法のとりかたなど越前と若狭では著しいちがいがあつた。このためまず最初に越前と若狭のそれぞれの型について平面、構造の概略をのべ、次に両者を比較し、周辺地域の民家との関連をのべる。

## A 越前

越前の農家は越前Ⅰ型からⅣ型までの四つの型に区分できる。これらの型は地域的なまとまりをもって分布する。

越前Ⅰ型(第1図1・2) 平入で、間取は若狭Ⅰ型と同様、ほぼ棟通りで前後にわけ、前半にニワ(土間)、ダイドコロ、ウマヤをとり、後半に部屋をならべる。ただしこの型の古いものは家の一隅に部屋をとり、これをニワ、ダイドコロなどの土間がL型にとりかこむ形をとる。構造は下屋造である。部屋部分を指物・梁でかため、これを核として、縦横に大梁を配して台所など土間部分の大きな空間を構成する。小屋はサス組である。越前南部の今立郡、南条郡などに分布する。今立町や武生市では炊事場や座敷をツノヤとする例が多く、間取も複雑になる。

越前Ⅱ型(第1図3) 多くは妻入であるが、平入のものもまじる。間取は前方に広い土間と板敷(古いものは土座)の部分を取り、奥に部屋をとる。前方は入口の土間とオイエとよばれる日常生活の中心となる部分であり、奥の部屋は2列にならぶ。小規模な民家は2室であるが、大規模な家は4室以上になる。構造は下屋造で、前方のオイエ、ニワの広い空間は桁行方向の梁を主要な梁として配す。部屋部分の軸部は指物でかためるが、新しくなる指物を用いず薄鴨居を用い、長押を打って書院風な座敷をつくる。大野盆地、足羽郡など越前平野、大野山地に広く分布する。この型では馬屋をツノヤとする例が多い。

越前Ⅲ型(第1図4)妻入で、間取は前方よりニワ、オイエをそれぞれ梁間いっぱいにとり、この奥に部屋を2列にならべる。越前Ⅱ型と異なる点はニワとオイエが平面的にも構造的にもはつきりわかれている点である。構造はオイエの前後両方

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 越前Ⅰ型 福口敏喜氏宅(復) 池田町    | 2 越前Ⅰ型 越前Ⅰ型 橋本        |
| 谷口平右衛門氏宅(現) 武生市         | 3・7 越前Ⅱ型 橋本           |
| 誠一氏宅(復) 大野市             | 4 越前Ⅲ型 瓜生守吾氏宅(現)      |
| 鯖江市                     | 5 若狭Ⅰ型 石原助之助氏宅(現) 敦賀市 |
| 6・8 若狭Ⅱ型 若狭秀一氏宅(復) 名田庄村 |                       |
|                         | (現: 現状 復: 復原 断面図は現状)  |

第1図 福井県民家の類型

にたつ柱を桁行梁でつなぎ、これを基本骨組として、ニワ・部屋・部屋を配している。越前北部に分布し、一部は越前平野中央部にもはいりこんでいる。

越前Ⅳ型 美濃境、奥越前に分布する。今回この地域は調査を行なわなかつたので省略する。

B 若 狭

若狭の農家は小浜市を境にして、東西2型にわけることができる。

若狭Ⅰ型(第1図5) 平入で間取は六つの部分からなる。ほぼ棟通りで、前後にわけ、前部は中央に入口になる土間(ニワ)をとり、その左右にダイドコロとウマヤ(あるいは物置)をとる。後部は部屋部分で、台所の奥にネマ(2室の例が多い)、ニワ、ウマヤの奥に座敷2室をとる。ダイドコロが広く、ネマが小さくなって喰違いの間取となっているものが多い。構造は下屋造で、その原理は家の中央部の室隔と、外壁より半間内側に入った室境に構造上主要な柱をたて、梁・指物で軸部をかため、これより外壁がつく側柱に梁などつなぎの部材を配して空間を構成する。小屋はサス組である。小浜東部から三方郡、敦賀市にわたって分布する。

若狭Ⅱ型(第1図6) 妻入で平面は棟通りで左右にわけ、一方の側に前方からニワ、ダイドコロ、ネマの3部分をとり、もう一方の側は前方にウマヤ、その奥に座敷2室をとる。この型でもダイドコロが広く喰違いの間取となるのが一般的である。柱は棟通りおよび部屋境に1間間隔にたて、貫や桁梁でかためるが、古い形式は太い地梁をもちい

第2図 越前型 加藤良久氏宅 武生市

ない。小屋は棟束によって棟木を支え、棟木よりタル木をたらし、屋根荷重を支える形式で、一般農家の多くがサス(合掌)であるのと異なっている。小浜市西端から西若狭に分布する。

### C 越前型と若狭型の相違と分布

越前型と若狭型とは間取、構造形式など前述のようにそれぞれ異っている。このほか越前型と若狭型との主な相違

点をあげておこう。  
 主屋の規模 若狭Ⅰ、Ⅱ型では特に大規模な家はなく、桁行6間梁間4間ほどのものが標準的であるが、越前では規模の著しく大きい家がある一方、規模が小さい家もある。前者は北陸系、後者は畿内系民家の特色とみることができよう。

ツノヤ ツノヤというのは主屋と棟をかえて突出する部分(第2図)をいう。ウマヤ、炊事場、座敷などがツノヤとなる。若狭ではほとんどツノヤはみられないが、越前では越前平野、大野盆地を中心として多く、また、上層の家では特に発達が著しい。

屋根 屋根材料は古民家ではかやぶきが多いが、瓦ぶきのもも若干あり、最近では瓦ぶきが多くなっている。

このほか奥美濃や平野部でも板ぶきが少数ある。かやぶきの屋根形式は入母屋造であり、若狭のは破風が大きい。越前のは小さい。若狭の屋根は直線的で軒を低くふきおろし、すっきりしているが、越前のは軒はやや高く、あらぬ感じのふき方であったり、またにぶい感じがする。

小屋構造 屋根荷重はサス(合掌)で受けるのが全国的に一般的であるが、若狭Ⅱ型はサスでなく、棟束をたて、棟木をうけ、貫でかため、両側に控えの小屋束をたて、棟木より垂木をぶらさげて、屋根荷重をうける。若狭Ⅰ型、越前各型はサス組である。棟束・タル木構造の民家は西若狭から京都北部をへて能勢地方、また南にとんで、泉南から紀ノ川流域、奈良県吉野地方の一部など畿内周辺部に分布する。

柱太さ 若狭Ⅱ型では特に太い柱を用いることなく、16cm角前後に平均している。しかし、越前では土間やオウエ廻りの主要な柱を側廻りの柱より太くすることが行なわれる。若狭Ⅰ型では、東部で太い柱

第3図 若狭型 岩佐秀一氏宅 名田庄村

を用いている。太い柱は30cm角以上にもおよぶ。標準的な柱は15cmほどである。越前民家の柱が太いのはここが多雪地帯であることに関係するものであろう。また、この地方の特色のあるのはマタバシラと呼ばれる枝の出た柱を用いることである。これは側廻りにちた、マタにちかい位置で下屋根をうけ、ここより出る枝で上屋根を受けると言うもので、1本の柱で2本分の役目を果たしている。このマタバシラを用いているのは比較的古い家(18世紀前半以前)に限られている。

柱間寸法・柱割 若狭型では柱間寸法を5.5尺を基準とし、5.3尺×5.5尺の京間畳を入れるように畳割によって柱間をきめている。これに対し、越前では柱間寸法は中京間の系列に属しているようであるが一定していない。1棟の家でも土間は6尺心々、座敷6尺×3尺の畳を入れるように畳割で柱間をきめているものがある。

土間住い 現在どの家も台所は板敷きとなっているが、越前型や若狭Ⅰ型が分布する地域にはもと土間であった家があった。これは柱に残る痕跡や、言伝えから知られる。土間住いの存在は北陸系民家に多くみられる一つの特徴である。

仏間 真宗の勢力が強い北陸地方では住いにもこの影響があらわれている。越前では仏壇が大きく立派で、もっとも格式の高い座敷におかれている。坊さんのために仏間の裏手などに休息間を設けることが行なわれる。小規模な古い家では、部屋1室を囲うのみで、他を土間・土座とする。この部屋が仏間であって、最初に部屋として出現するのが仏間であることは注目すべきである。今立郡池田町の例でみると、仏間のつぎに寝間が独立し、2室となり、さらにトコノマのある

座敷を加えていき、越前Ⅰ型の典型的な間取りである襖通りより後半に部屋を横にならべる形式が成立する。越前Ⅱ型においても、オイエの奥の2室のうち1室は仏間であり、他の1室を殺物取納の場所とするのが古い間取りであるらしい。前述の仏間1室の間取りにおいてここが寝所として使用されたであろうが、なによりも最初に仏間が成立するという例は他の地方ではみられない。なお、若狭型では座敷にトコノマとならべて仏壇をかまえるのが普通である。

以上のように越前と若狭の民家は著しい相違点をもっている。これら各型が周辺地域とどのような関係にあるかみてみよう。

若狭Ⅰ型は小浜市東部から敦賀市まで分布し、滋賀県湖北の大浦地方を中心と同型のものが分布する。若狭Ⅱ型は小浜西部に分布し、京都府北部から丹波高地に分布する。これら若狭型はむしろ、湖北や京都に分布し、これが若狭に及んでいると解される。なお、若狭Ⅰ型が分布する地域に若狭Ⅱ型が少数ながら散在し、また、若狭Ⅱ型が分布する地域で、小規模な家はいわゆるヒロマ型の間取をとる。

次に越前型にうつって、Ⅰ型は今立山地、武生市より南に分布する。Ⅱ型は越前中央部に分布する。Ⅰ型とともにもっとも越前民家の特徴的なものである。Ⅲ型は県の北部に分布し、鯖江市あたりまで分布する。この型は滋賀県湖北地方の若狭Ⅰ型が分布するすぐ東に接して分布し、さらに尾張地方にまで及んでいる。

付記 今回調査した民家のうち、瓜生守吾氏宅、橋本誠一氏宅、堀口敏喜氏宅が重要文化財に指定された。

(宮沢 智士)

## 胡桃館埋没建物の復原

建造物研究室  
平城宮跡発掘調査部

第1図 配置図

秋田県の米代川流域と男鹿半島付近には、平安時代頃に比定される建物が、土中より発見される場合が今までにもまたあった。古くは安永4年にいまの大館市大披(ひらさ)で、文化14年には鷹巣町小ヶ田(おがた)の地で、いろいろな伴出物とともに出土したことが平田篤胤の『皇国制度考』などにあり、また最近では、男鹿市脇本で堅穴式住居とみられるものが屋根葺材までもそのままに発見されている。ここで報告する北秋田郡鷹巣町磯子(つづれ)字胡桃館(くるみだて)の埋没家屋も、他の米代川流域のものと同

おなじく、かつて突然の洪水のために火山灰と泥土とが混りあったいわゆるシラスによって一気に覆われたものである。最初の発見は、昭和38年の町営運動場造成工事中、ブルトーザーが土中の木材をひっかけるというまったく偶然の機会からであった。その後40年にも、あとでのべる一号建物の一部があらわれ、それが我が国でも例の少ない板倉形式の建物であることが確認され注目をあびた。ついで42年にいたり、県・町の教育委員会を主体とする本格的な発掘調査が計画・実行されたのである。これにひきつづき本年度も8月はじめより3週間にわたって第二次発掘調査がおこなわれ、報告者は後半の10日間これに参加した。ここでは、主として発見建物の紹介と、あわせて当初形式の復原をも試みたい。

## [A] 一号建物

東西方向 南辺22.5m 北辺22.8m (40畳宮尺、以下もおなじ)・南  
北方向 東辺30.0m 西辺30.0m (30尺)の長方形平面をもつ建物で、  
旧地表より上約1.5mが遺存していた。各辺とも継手のないほぼ40cm  
角の長大な土居が、長辺の土居を下、短辺の土居を上、半落しの渡  
壁にして組み、数個の玉石の上に据えられている。土居上には、南面

中央に連続して3カ所、北面に2カ所、東西面にそれぞれ1カ所の扉口があり扉口の両側には断面矩形の方立を土居に入入れに立て、扉板は一枚板とするか、あるいは2枚の板を角太柄ではぎ合わせるかして、土居上に直接軸摺穴をうがち外開きに建込んでいる。扉口以外の部分は、厚5×6cm・巾30cmの横板を咬合を組む様に直交する材を交互に積上げ横板壁を形成し、遣材は1枚ないし2枚、痕跡としては3枚分確かめられずなくともそれ以上積上っていたことがわかる。内部は、旧地表面上の短辺方向に数本根太が配置され、また根太下側の物

### 第2図 二号建物・三号建物全景

とみられる木片が散布していたから、床は板敷きであったらしい。ただ中央の背面寄りに上端をのこぎり様のものので切断した3本（2本は円形、1本は矩形で、板溝や軸穴などの仕口があつて転用材らしいが、その用途は不明）の材が土中に掘立てられ、しかもそれが床上端よりも突き出る長さになるので、この部分のみ床板がなかったものと思われる。

42年度の調査で以上のことが判明したが、今年度はこれに加えて、南側中央扉口の前

の杓ぬぎ石の精査、南面雨落ち溝の発見などによって、南面が正面であること、軒の出が1.00m近くあったことなどが確認された。

これらの資料によつて埋設面の姿を復原したのが第4図である。以下復原根拠を列挙してみよう。

1 扉口の構造は、既出の冠木材が（上部材として発見された唯一のもので、内法寸法が北面側扉口と一致する）方立の上部に軸摺材として入つていたものと考えられる。その高さは、壁板が比較的薄いことから考へて、通常の内法（0.80m）程度であつたらう。いま冠木上端と板上端とが同一面であつたと仮定すると、冠木は6枚目の板位置（板壁高さが1.00m）にくるのが適当かと思われる。

2 板壁部分の積上げ高さもきめ難いが、現存する同種の遺構からみると、冠木上に1/2枚通すのを通例とし、またその方が構造的にも強くなるから、ここでも1枚いれ、扉の分とあわせて7枚（0.70m）積上つていたものと考えた。

3 上部構造は、梁を10尺間

### 第3図 二号建物南面詳細

第4図 号建物復原図

隔に妻ともで5本かけ、東西棟の切妻と想定した。また軒の出が比較的深いから、出桁にしない以上檼はあったものとみられ、梁間10尺に8枝配った。

4 屋根葺材については、まったく資料はみあたらないが、一応檼上に横板をうちその上に杉皮をならべ丸太様のもので押えたものとした。使用木材がほとんど杉材であるところから杉皮の利用は充分考えられるからである。

B 二号建物

南北方向 東辺 $22.25\text{m}$  西辺 $22.25\text{m}$  (85尺) ・ 東西方向 南辺 $26.80\text{m}$  北辺 $26.80\text{m}$  (22尺)の長方形平面で、三号建物とほぼ軸をそろえている。構造は一号建物と酷似し、違っている点は、建物規模に比例して部材寸法が小さいこと、土居先端が南向にのみ $1.1\text{m}$ ほど延びていること、土居は要所に薄板を敷いて設置されていること、扉口は南・東・西の三方にあり、敷居をいれ扉は内開き、内部に戸締栓があること、南面中央で板真より $1.00\text{m}$ はなれた位置に棟持柱が掘立てられていること、などである。今年度の内部床面調査によって、南西隅には伊跡がありこの部分は土間であるとみられたが、この場所以外は根太・床板の存在からやはり板張りであったことがわかる。遺構の残存状態は一号建物よりも良く、壁板で4枚分を数えた。

復原については大体一号建物と同基準によったが、ここで特徴のあるのは南入口部分である。棟持柱の発見によって南北に棟をおす切妻造りであった決定的な資料を得、このために南面のけらばの出が深く、南扉口の前をすっぽりと覆う様な形になった。それと同時に土居先端の南方への延びは、これに二、三枚板を敷き浜床とするのに丁度良い長さになる。冬期の降雪期の生活を考えるとまさに理にかなった形式といえよう。

C 三号建物

南北方向 東辺 $7.480\text{m}$  西辺 $3.660\text{m}$  (34尺) ・ 東西方向 南辺 $5.650\text{m}$  北辺 $5.650\text{m}$

第5図 二・三号建物復原図

(18尺)の南北に長い長方形平面で、二号建物の北に約1.5mの間隔をおき隣接し、南北軸線はなぜか2度ほど西へ振っている。この建物は前二者とはまったく異った構造で四隅の柱を不整多角形、間柱を矩形にした断面の材を用い、すべて掘立てにして、柱と柱の間は土中に差し込んだ厚1.5m、巾15×20cmほどの整板をもつてふさぐ。扉口は南面に一カ所中央より西寄りに設け、地表面より38cmと高く踏込む。内部には炉跡とともに炭の堆積層所があり、全面土間であったらしい。

整板壁は現在1.5mの高さが残っており、横棧その他の取付け跡はみあたらない。桁または梁の下端に溝をつけて板上端をとめたとしても壁板の有効高さは1.8m(6尺)位であろう。屋根は南北棟の切妻造りとする、南のけらばは二号建物の下に入り高さの関係はおさまる。東西面の間柱位置は、1辺を3等分し、かつ相對しているからこれに梁をかけ桁はその上に乗ると考えた。建物の規模・程度から流し板葺であった可能性が強いから、その面からも都合がよいことになる。

以上、この遺跡から出土した3棟の建物についてのべた。その他、建物南方に東西方向およびこれに直交した形で南にのびる横、12mの間隔をおいて相對する3本一組の巨大な柱群などあり、また伴出した遺物も多いが、ここではすべて省略する。発掘によって得られる建築遺跡でこの様に多量にかつ建ったままの状態で建築部材が出てきたことはまったく希有といわねばならない。なかでも、今まで資料帳などの文献では知られていながら、実際の遺構としては中世以降のものがわずかに四、五棟残っているにすぎない板倉形式の建物に、この一例を加えたことは、建築史の空白をうめる意味でも重要である。今後の問題としては、遺跡範囲の確認・共存建物の有無・発見部材の保存処理など多々あるが、それにもまして急務なのは、なんらかの指定措置によって遺跡全体を破壊から護ることにあろう。

(細見 啓三)

## 一 乗谷朝倉氏館跡発掘調査概要

建造物研究部  
平城宮跡発掘調査部

朝倉氏は文明3年一乗谷に城を構え、天正元年織田信長に滅ぼされるまで百余年の間越前一円を支配した戦国大名である。

一乗谷は、福井市より東南約8kmの足羽町にあり、足羽川の支流に沿って南北に細長く続く谷間である。南と北に約2km離れて城戸跡の土塁があり、その間に代々の居館・家臣の屋敷、寺院などの跡が残っている。今回発掘した館跡は、ほぼその中央にあり、東に山をひかえ、南・西・北の三方を土塁で囲まれた南北約95m、東西約80mの平坦な所である。昭和43年度は館跡の東南部分約1600㎡を発掘調査し、その結果にもとづき保存整備工事を行った。以下発掘した建築・庭園遺構、出土遺物について概要を報告する。

## 建築・庭園遺構

検出した遺構は、建物10棟・渡廊2・塀3・井戸3・踏築1・庭園・石階段・溝などである(第1図)。

S B01は東西7間半(44.9m)、南北7間(31.5m)の建物で、東面に半間の狭い間があり、東面南端2間に廊になると思われるS C12が、西面隅には北面二間通り、西面一間通りの庇S B02がとりついている。

S B01はS B02の北面より由2間で4間突き出し、西に折れてからは由1間半、北面張出し付となり2間のびる釣形建物である。折曲り部分はS B02とつながり、西端部には寄柱でとりつく庇がある。

S B01は、東西約11間2尺(87.1m)、南北7間半(44.9m)の建物である。礎石は他の建物のものより大きく、柱間が1間半の場合には、中間に間柱又は東の礎石を置く部分もある。東面と南面には落縁とみられる東石列がよく残っている。

S B02は東西2間、南北2間、東に約36cmの出し、西に1m程の張出しをもつ小建築である。その南側と西側の約15㎡の範囲は敲土間と思われ、建物の柱筋に合わせて礎石兼用の庭石がすえてある。

S B03は東西4間半、南北3間の建物で、南面の東より二番目の間は東南台地上の湯殿跡に通じると思われる石階段S C13に直面している。

S B03は館内の南端にあり東西7間以上、南北3間半の建物で、西側の5.3m×4.5mの範囲には50cm大の石を敷きつめている。その北側には井戸屋形S B04と井戸S E15が附属している。

S A13とS B07の西北隅柱より、北にのびている塀で、南より二番

目の間は掘立柱で間口10尺の門跡である。

検出した建築遺構は2群に分けられる。S B01~06、S B07~11の建物群である。前者と後者とは、建築方位に1°の振れがあり、柱間基準寸法についても、前者の1間6尺2寸に対し、後者は6尺2寸5分と開きがある。建物の中で、主要なものはS B01とS B10であ

るが、礎石や規模の大きさ、出土遺物などから、S B01が表向の接客場所である主殿に比定される。S B01は主殿につぐ重要な建物である会所かもしれない。S B02は茶釜・茶器が出土したS B03に近接しており、またプランが室町後期の茶人・武野紹鷗の茶座敷の指図によく似た小建物であることから、茶会用の建物と推定される。茶室としては、広さが8畳余あるから広間に属するものである。瓦は石製鬼板以外は、殆ど出土していないので、各建物とも松皮葺または板葺であったと思われる。

第2図 中庭と花壇(下)

S G22・S B07・

S C08・S B09・

S B10・S B11・

囲まれた中庭で、

とりはすしできる

塀のAMにより、

随時仕切られるよ

うになっている。

S A14は長径平均

第1図 朝倉氏館跡発掘調査遺構実測図(上)

第3図 茶室跡と園池

21cm程の小玉石敷2列と、4カ所に埋設された木製の箱が残っている。この箱は障壁の柱などを据えるためのものであつたらう。S A Iの東側側溝は3個の伏石が釣合よく配置された枯山水風平庭である。(二)の部分は小玉石利がなく、植込であつた可能性もある。(三)は遺水様に意匠された溝である。S B Oの正面のS X

は、側を凝灰岩切石と玉石で囲み、中央に径

24cm大の玉石を2列敷き並べた長さ1.11m、巾0.75mの花壇と推定される施設である。花壇内部は、地山の上に砂利を1層しき、その上に約20cmの厚さに黒色土を置いておるが、南辺の玉石は砂利層の上についており、内部の余土は砂利層を通過して南側の雨落溝に排水されるようになっている(第2・3図)。

S C B OとS B I I・S B Oと東南の崖との間に構築された長さ約12m、最大巾3mの山麓小池庭である。池の汀には50cm×2mの庭石を、巧に前後左右に変化をつけて据え、池底には径40cm内外の上面が

平な石を敷きつめている。池底は北東隅が高く、西南隅にかけて約百分の一の勾配になっており、水深は(四)の溝底高との関係から5~10cmと推定される。池に落下する水も濁ることなく、きれいに池底の石敷がみえたことであらう。池の南側には高さおよそ2mの竖石(六)があり、東側には石橋の残片(四)と、橋扶石(六)がよく遺存する(第3図)。

庭園は、S B OとI Iの建物と密接な関係のもとに造られている。花壇の東・西・北の三方には、S B Oの晴の方を意識し切石が回らされ、S B I Iの礎石の一部には庭石が使われている。又堅石(四)や池・中庭(五)の鑑賞地点はS B I Iにあり、建物と庭園が一体となっている。S B OとS B I Iとの連絡通路を想定すれば、(四)は飛石と考えてよい。

庭石は、根深く力強くみえるようにするのがよいとされるが、汀の石は池の底石を敷いた上に組んだらしく、庭石全体の大きさが分り、又崩れやすく安定性に欠ける。このような点は技術的にも劣るといえる。しかし(六)の伏石や花壇は洗練された斬新なものである。庭石は山石が多いが、一部安島石や青石も使われており、色鮮やかな五色の小玉石利も出土している。方々から贅をつくして集めたことが窺える。大柄な庭石をふんだんに使った色彩的にも華やかな庭園、主殿の正面に大胆に造成された花壇などに戦国武将の性格の一端があらわれているように思われる。

今回発掘の館跡は、義景館と推定される。それは園池の様式手法が、義景が倒室のために築いたと伝えられる諏訪館跡庭園によく似ていること、又館跡と南陽寺跡庭園との位置関係が、南陽寺は義景館の長に当たるといふ「朝倉始末記」の記述とよく符合することなどによる。

II 物

出土した遺物は土器、金属器、木札、ガラス製品など多数で、ほぼ発掘区全域から検出した。特に注目されるのは、S23の主殿附近に堆積する焼土層とS22に近接するS24の井戸からの出土遺物である。S23の焼土層から検出した遺物は茶器、花器のほか一般の什器類である。茶器には瀬戸の鉄釉天目が10個体以上発見されたのを始め、黄釉、鉄釉を施した抹茶碗(第4図)、煎茶碗、急須などがみられる。花器も細かく破砕されているが、船載の大形の青磁瓶や鉄釉を施した瓶などがある。陶器のほかには多数出土した遺物に口径5/20cmの

各種の土師器があり、この中には燈明皿として使用したものがある。S23の井戸から発見したものには鉄製茶釜、金銅製鍵、刀鏢、銅銭、鉄釘、木札、鏝などがある。鉄製茶釜は半分が欠損しているが、副釜大幅750cm、高さ800cm、肩に遊環がついている(第5図)。鍵は5本発見された。大きさに大小があり、長さ60cmから100cmである。先端の形状に日字形、U字形の2種があり、柄に唐草文を彫りしたもの、竹管を模したものなど優品である(第6図)。井戸から同時に発見したものに2枚の木札がある。ともに表裏面に「たんす」「蟬之御たんのすのか記」と墨書したもので、先の鍵に附してあったものであろう。銅銭には元豊通宝、洪武通宝、永楽通宝などがある。建築遺構と同様に遺物においてもS23附近には注目すべき遺物が多くあり、館跡の中心部であったと推定される。

今回の調査で出土した遺物の中には二次的に火を受けたものが多い。遺跡全面にわたって認められる焼土層はおそらく天正元年の信長の攻撃による館の火災によるものと推定される。このことから、これらの遺物の下限をS23年に求めることが可能であり、16世紀後半における各遺物の編年研究の基準資料になるものである。

(藤原武二・石松好雄)

第4図 天目茶碗(L) 第5図 鉄製茶釜(F)

第6図 金銅製鍵

## 昭和43年度平城宮発掘調査概報

## 平城宮跡発掘調査部

昭和43年度の平城宮跡発掘調査は第47/52次にわたり実施した。

第47・50/52次調査は平城宮資料館及び取蔵庫の新営に伴う調査であり、第48次調査は唐稻堤寺講堂の前身と推定される第2次朝堂院東朝集殿の規模を明らかにすることを目的としたものである。第49次調査は宮内北方の民家密集地内での現状変更に関わる小規模な調査で、特に重要な遺構がでなかったため報告を抑制する。それぞれの調査回次、地区名、期間、面積については第1表を参照されたい。

## 1 第47・50/52次発掘調査 宮城西方官衙地区

調査地は宮の西面北門と中門の間で、西面大垣の内側に沿う南北約200m、東西約100mの区域である。検出した主な遺構は掘立柱建物24棟、溝3条、築地2条、溝3条、井戸1基などである。これらの遺構は、柱穴の重複関係、柱間寸法、建物の配置関係などからみて、少くともA・B・Cの3回にわたる造営期が考えられる。奈良遺構の規模、柱間寸法などについては第2表を参照されたい。

## A 期

この地域に大規模な造営が行なわれた時期で、この期の遺構としては築地2条、掘立柱建物8棟、溝2条、溝2条などがある。

調査地域西端で検出した南北築地のS<sub>1</sub>W<sub>1</sub>は、第25次調査で発見した宮の西を限る大垣の北延長部分にあたる。この西大垣の東15mにある南北掘のS<sub>1</sub>W<sub>1</sub>もすでに第25次調査で検出したものの北延長部であり、今回8間分を検出したがなお北に伸びている。

調査地域東部ではS<sub>1</sub>W<sub>1</sub>の東へ84mへだてたところに南北掘S<sub>1</sub>W<sub>2</sub>を検出した。この掘は今回66間分を検出したが、南北両端とも調査地域外に延びており、その全規模は不明である。この掘から東7mのところ、北から南に流れる溝S<sub>1</sub>W<sub>3</sub>が平行しており、この溝は調査地域の北より東に曲り、第37次調査で検出した東西溝のS<sub>1</sub>W<sub>4</sub>と連

次数	調査地区	調査期間	昭和年月日	発掘面積
47	6ADD-L-O	43. 5. 13 ~ 43. 8. 26		33.0a
48	8AAW-B 6AAX-A	43. 5. 23 ~ 43. 10. 1		19.8a
49	6ADA-C	43. 6. 3 ~ 43. 7. 30		7.2a
50	6ADD-M.N.P.Q	43. 7. 12 ~ 43. 10. 15		33.0a
51	6ADD-L.M.O.P	43. 9. 7 ~ 43. 12. 27		37.6a
52	6ADC-H.K.M.N	43.11. 18 ~ 44. 2. 26		35.0a

第1表 昭和43年度発掘調査状況

年報1969正誤表

(35頁の第2表を下記のように訂正)

地 区	地 形	遺 構	柱間数	柱間寸法		備 考																																																																
				柱間寸法	柱間寸法																																																																	
6 A D C	A	SA1600	15×2	2.7	2.7	西 延 狭																																																																
		SB3090		2.6	2.6	北 延 狭																																																																
		SA3680		2.6	2.6	南 延 狭																																																																
		SA5950	8×2	2.4	2.9	西 延 狭																																																																
		SB5955		2.4	2.7	北 延 狭																																																																
		SB5956		2.4	2.7	南 延 狭																																																																
		SD5960	9×2	2.38	2.4	深さ 6.6m	北 延 狭																																																															
		SB6100				南 延 狭																																																																
		SA6150				南 延 狭																																																																
		SD6151	6×2	4.2	3.0	北 延 狭	狭 延 狭																																																															
		SD6152						3×1	4.2	4.5	南 延 狭	狭 延 狭																																																										
		SB6170											5×2	4.2	4.2	西 延 狭	狭 延 狭																																																					
		SB6177																2×1	4.2	4.2	東 延 狭	狭 延 狭																																																
		SB6180																					8×2以上	2.9	2.7	南 延 狭	狭 延 狭																																											
		SB6187																										3×3	1.8	1.5	東 延 狭	狭 延 狭																																						
SB6120	14×3	2.9																															2.7	南 延 狭	狭 延 狭																																			
SB6140																																				6以上×2	3.0	3.0	北 延 狭	狭 延 狭																														
SB5951																																									5以上×3	3.0	2.8	東 延 狭	狭 延 狭																									
SB6172																																														5以上×2	3.0	2.7	西 延 狭	狭 延 狭																				
SB6185																																																			5×3	3.0	3.0	東 延 狭	狭 延 狭															
SB6191																																																								5×2	2.1	2.1	南 延 狭	狭 延 狭										
SB6130																																																													3×2	2.6	2.6	東 延 狭	狭 延 狭					
SB6141																																																																		6以上×4	2.4	3.0	南 延 狭	狭 延 狭
SB6185																																																																						
SB6175			東 延 狭	西 延 狭	東 延 狭	西 延 狭																																																																
SD5961							2以上×4	3.0	2.4	東 延 狭	西 延 狭																																																											
SA6186												以上×4	3.0	3.0	東 延 狭	西 延 狭																																																						
SB6190																	以上×4	3.0	3.0	東 延 狭	西 延 狭																																																	
SB6195																						3×1	5.7	5.7	東 延 狭	西 延 狭																																												
SB5941																											6以上×4	2.3	2.6	南 延 狭	狭 延 狭																																							
SB6173	3×2	1.6																														2.3	東 延 狭	西 延 狭																																				
SB6188																																																																						

第2表 第47・50～52次調査発見遺構

なっている。なお、調査地域東北端では、櫓のV字部から東16mのところまで幅3mの南北の築地のV字部を抽出した。この築地とU字部との交点には、木組の暗梁が設けられ、築地はさらに南へ延びている。この築地の東と西に隣接して北から南に流れる溝のD515とSD6162があり、SD6162はSD6151に接している。

建物はすべて、2条の南北櫓のV字部とSA6150とによって区画された地域内の間隙部に建てられ、中央部に広い空地が残るように配置されている。この区画の西側部においてはV字部から東3mのところにも櫓と平行して、南北櫓のV字部とさらに東19mのところにも南北櫓のV字部がある。SD6190の南半部はすでに第25次調査で抽出しており、今回の調査で全規模が明らかとなり、桁行15間、梁行2間で

あることが判明した。のD515は桁行16間、梁行2間の規模をもつもので、U字部と南梁をそろえたほぼ同大の建物である。なお、この建物は桁行中央部に間仕切りがあったと考えられる。

東辺中央部では、櫓のV字部から西0.5mのところにも南北櫓のD515・SD6156を抽出した。この2棟は梁行柱間寸法が少し異なるが、桁行2間分はなれて南北に建ち、この2間分の間にも柱穴があるので、この2棟は連続きであったとも考えられる。とするこの建物の桁行は19間という長いものになる。

北方では、南北櫓のD515を抽出した。この建物の東側柱列より3m東によったところに、小柱穴が10間分南北に並び、この柱穴列の南端はのD515の南梁とそろい、またこの建物の柱筋と1間おき

にせらう。それで、これを S B 670 の東側ともあるいは目隠しの構とも考えられることができる。S B 670 の西 7 m のところに南北棟 S B 617、その北の東西棟 S B 616 や東西棟 S B 615 もこの期に遺構されたものである。

## B 期

この期には、新たに獨立柱建物 7 棟と井戸 1 基が遺構されている。調査地域の西端にある南北棟 S B 616 は桁行は 8 間であるが、梁行は調査地域外にのびており 2 間以上ある。この建物から東 18 m に南書がそろそろ南北棟 S B 615 がある。すべての柱筋に柱穴があり、それぞれの柱穴に礎盤として瓦を敷いている。調査地域東部にある南北棟の S B 614 は、桁行が 14 間という長大なもので、中央に隅仕切がある。S B 614 の北 6 m にある南北棟 S B 613 は、桁行が 6 間以上で西側柱列が S B 614 の西側柱列とそろっている。調査地域西北方にある東妻をそろえた東西棟 S B 618 と東西棟 S B 619 はいずれも西端が調査地域外にあるため、全規模は明らかでない。S B 618 は桁行 5 間以上で北に廂があり S B 619 は桁行 4 間以上である。

そのほかに、S B 615 の西側に井戸の S B 615 がある。中から「主馬」の墨書のある土器(第 1 区)や鉄製の蹄先などが出土している。

## C 期

この期には、獨立柱建物 8 棟、溝 1 条などがある。南北棟の S B 612 は、調査地域の中央にあり、桁行 5 間、梁行 2 間の規模をもつ。東西棟 S B 611 は北側のついた建物である。調査地域西北方にある東西棟 S B 610 は大部分が調査地域外にあり、その東妻のみを検出し

た。南北棟の S B 613 は、東西に廂があり、今回は 6 間分を検出した。このほかに、東西棟 S B 616・S B 618・東西棟 S B 619 と東西棟 S B 614 がある。

以上にあげた遺構のほか、平城宮遺宮前の遺構として弥生時代の土壇、古墳時代の溝があり、平城宮跡後の遺構として井戸などがある。出土遺物には、木簡・瓦・土器・鉄製品などがある。しかし、他の地域とくらべて量が少ない。木簡はいずれも瓦葺物付札であるが、その中に和銅 5 年の年紀をもつものがある。瓦は、藤原宮式軒瓦や興福寺式瓦が他の地域にくらべると比較的多く出土した。

最後にこの地域の調査結果を整理する。検出した遺構群には一つのまとまりが認められる。検出した建物群は、数回にわたって遺構されているが、これらはすべて東西 84 m をへだて南北に走る 2 条の樹の S B 620 と S A 620 の間に建てられている。これらの建物群が構成する一画は一つの官舎プロットをなすと考える。このプロットの北限と南限は調査地域外にのびていて確定できない。しかし宮城西面中門(佐伯門)・北門からそれぞれ東にのびる道によって限られるとすると、東西 28 m (84 m) 南北 80 余 m (約 85 m) の官舎プロットとなる。この官舎にぞくする井戸は出土した土器から、奈良時代末に築かれたこととわかり、この官舎の年代の一点を示ることができると考える。

この官舎の性格を考える上で参考になるのは、奈良時代末にぞくする土器器に主馬の墨書があることである(第 1 区)。この「主馬」に関連する官としては、「主馬寮」と「主馬寮」とがある。主馬寮は「職員令」にみえる東宮の一部である。主馬寮は、天武元年 5 月(紀紀)

以降、大同元年2月（後紀）までにみえる令外の官であつて、奈良時代末から平安初期の一時期に、左右馬寮を統合して設置されたものとみられる。

今回検出した建物遺構が大規模な官衙プロット内の周辺部に配置され、中央部が空地となつてゐること、そして桁行の長い建物が多いことから、この官衙を主馬寮と想定できよう。なお平安宮大内裏園では

第2図 第47・50～52次調査区画図

左・右馬寮は各南北84丈、東西35丈の規模で、宮の西側に配置されており、今回の発掘で確認した官衙プロットと、その位置・規模ともに類似している（第3図）。これは、今回の調査地域が、主馬寮であったとする想定を傍証すると同時に、その前身であるところの左（右）馬寮もこの地域に位置した可能性を考えさせる。

（高橋 忠平）

第314 岡明文庫本 平安宮大内裏圖

## 2 第48次発掘調査 第2次朝堂院東朝集殿地境

## 1 東朝集殿跡の調査

調査地域は、第2次朝堂院東朝集殿の一部である。検出した遺構は建物基壇・築地塀および排水溝などで、このほか次項に記す奈良時代以前の溝跡が基壇下層を斜めに通っていた。

調査の結果、この小十層は東朝集殿SⅡ5000の基壇積土の一部であることが判明した。基壇積土は東西約16m、南北約34mの長方形の

範囲にわたっている。柱位置は基壇上部がすでに削平されていて判らない。東辺部では、基壇積土の東縁を示す低い段が残っている。基壇積土の周辺、とくに北・西・東辺では、凝灰岩切石を多数散乱した状態で検出した。凝灰岩切石は完形に近いものを数例残すほか、多くは粉砕されていた。一部に凝灰岩拵付け痕跡が認められた。

凝灰岩散乱層の下から基壇積土の四隅を巡る小溝を検出した。小溝の幅は約20cm、東西の溝間距離は約15m、南北約9mである。基壇東辺では、この小溝と基壇積土の東縁との間に、幅約40cmの帯状の平坦な部分があり、ここに地盤石らしい凝灰岩拵付け痕跡が認められた。北辺においても小溝の内側に同様の痕跡があったが幅は一定していない。

基壇築成に際しては、掘込み地梁をせず、直接地山上に厚さ数cmの粘質土と砂質土を交互に盛土している。10cm程の盛土をおこなってから小溝を巡らし、基壇の規模を設定して、この中にさらに盛土したものとと思われる。地盤石はほぼ小溝の内側に沿って据えられたと推定される。

基壇の東西両辺の各2カ所に計4基の階段跡を検出した。東辺南階段には、南北幅約4m、東西幅約1.1mの基壇土の突出し部分が残っており、西辺ではこれと対応する位置に階段石の拵出し跡らしい小溝が突出している。東辺中央部では基壇土の突出しがわずかに残され、階段の西北隅の地盤石拵付け痕跡が認められる。西辺北階段には北西隅地盤石に相当する凝灰岩が完形品に近い状態で残っている。これら4基の階段の他に、凝灰岩散乱状態から、西辺中央部と東辺北部にも

階段がとりついていたと推定される。

以上のことから朝集殿基壇は、東西約 $70\text{m}$ 、南北約 $50\text{m}$ の長方形平面をもち、東西両面に幅約 $4\text{m}$ の石階段が3基ずつ、計6基と

ついた壇上積基壇であると推定される。

ところで、唐招提寺講堂は平城宮東朝集殿より移建されたものとされ、これまでの同講堂の調査によって、その前身は桁行9間、

梁行4間、切妻造り、本瓦葺きの南北棟建物であり、桁行総長 $34.77\text{m}$  (117尺)、梁行総長 $13.95\text{m}$  (51尺)であると推定されている。

第4図 第48次調査実測図

この前身建物を、今回の発掘で検出した基壇建物 S.B.00と比較すると、階段奥跡は桁行の中央間と両端から2間目の各柱間に面し、階段幅は柱間1間分としてよく符合する。側柱心からの基壇の出は南面及び北面で $1.80\text{m}$  (6尺)、西面及び東面では $2.25\text{m}$  (7尺5寸)を想定することができる。このように妻の部分で基壇の出が狭くなっていることは切妻造り建物にふさわしいものである。このようにして今回の調査は、東朝集殿を唐招提寺に移建したとする説を強く裏つけたものといえよう。

延宝年間以前の唐招提寺伽藍図には、講堂に土廊がとりついて描かれており、院講堂正面にも7間分の土廊の痕跡を残している。寛政3年の『大和名所図会』には土廊が描かれていないことから、延宝年間間の修理の際に撤去されたものらしい。平城宮の東朝集殿に土廊があったかどうか、問題にされてき

たが、今回の東朝集殿跡の調査ではその柱礎跡は検出されず、朝集殿遺物には七割がなかったことが判明した。

溝のD6030は北から流れてきて、朝集殿基壇の西北隅で東に折れ、基壇北辺に接して走り、築地側溝に合流して更に南へ下っている。築地SA5995は発掘地区の東端に検出された。築地の東側は後世に覆乱され不明であるが、西側には素掘りの側溝がある。

築地の下層から南北に走る幅約1.8mの溝のX交点を検出した。

この溝の南延長上には溝が埋められたのちに立てられた樹立柱穴列SA5990を4間分(1間1.5m)検出した。

SA5990の東方約9.8mに南北方向の築地基礎とみられているSA5990を検出した。幅約2.5m、深さ約0.8mの掘込み地溝があり築地の両側に側溝がある。この築地は北方においては存在を確認できなかった。途中で東に折れまがるのか、或いは割平によって痕跡をとどめなくなったのか不明である。

出土遺物は殆んどが瓦類で、土樋器・須恵器などはごく少量である。軒瓦では軒丸瓦2枚形式が7.1%、軒平瓦3枚形式が33.9%で大多数を占め、2枚式・3枚式のセットが第2次朝堂院の造営と関連するものであることを裏付けた。なお2枚式のうち大型のもの(D6011-L)が8個体出土している。

(宮本 長二郎)

## II 古墳時代遺出土の遺物

### 1 溝のD6030

平城宮の旧地表の標高から宮跡宮以前の地形を復原すると、第2次朝堂院の一角には、北から南に突出した支庇があり、その支庇は南にむかってゆるやかに傾斜していたという。今回発見したところの古墳時代の溝のD6030は、このゆるやかな傾斜面上に立地している。宮跡宮にあたり、大規模な割平・整地地業によって、低い部分にはかなりの盛土をおこなっている。

溝のD6030も、また奈良時代の溝面下約40cmで検出された。溝は発掘区の北西から東南方向に流れており、蛇行しながら朝集殿基壇遺跡下を斜めに横切っていた。その規模は場所によって若干の相異をみせるが、幅4/5m、深さ1mを測る。溝内の堆積土は、砂と粘土の互層からなっ

いるが(第5回)、地点によってその堆積状態に差異がある。土層の数は最も明瞭に観察できるところでは7層におよび、遺物はこの各層から出土したが、土器によって、全体の土層を上層・下層の2層に大別することができる。

## 2 出土遺物

S.D.800から出土した遺物には、多量の土器(土器器・須恵器)と埴輪のほか、植物性自然遺物などがある。上層からは土器器・埴輪とわずかの須恵器、下層からは土器器と少量の弥生式土器が出土し、木器はこの両層から出土した。ここでその主なものについて紹介する。

### [A] 土器(第6回)

大多数を占めるのは古墳時代に属する土器器である。それらは層位により、明らかに時間的先後関係を示す下層と上層の二つのグループに大別できる。須恵器・埴輪

第6回 古墳時代下層出土の土器器

を伴出した上層の土器群については、これまでに宮内の他の地域からも出土しているので、ここでは特に下層の土器群についてのみ触れることにしたい。

小形丸底甕(第6図1・2) 扁平な体部に、大きく開く口縁部を付けた土器である。体部に比して口縁の広がりが大きく、やや尖り気味の丸底をもつもの(第6図3)が大多数を占める。他に平底に近いもの、わずかにくぼませた小さな平底のものがある(第6図1)。後者は天理市東大寺山古墳・奈良市マエ塚古墳出土の石製埴と類似した形態をもっている。

小形杯(第6図5) 2段に屈曲して外反する口縁部をもつ浅い杯である。口縁部の屈曲が著しいもの(第6図5)とゆるやかなものがある。内面の底がよく磨り減っているものが多い。

小形器台(第6図3) わずかに立ち上りのみられる浅い杯部と、ほとんど直線的に下外方へ広がる脚部とからなる小形の器台である。杯部と脚部との間に貫通孔はない。脚部に3個の円孔を穿っている。

高杯(第6図4) 比較的小形の杯部と、下外方へ大きく広がる脚部とからなる。杯部の底面は平らで、外面に段がたつ。脚部は杯部との接合部からそのまま大きく外反して、3個ずつの円孔を2段に穿っている。高杯は器台とともに出土例は少なかった。

壺(第6図6・7) 球形あるいは扁平な器体に外方へ開く口縁を付けた土器である。いわゆる「重口縁をもつもの」もある。小形の壺で平底をもつものがある(第6図6)。ほぼ全面にわたりススが付着してい

る。壺(第6図8・9) 壺には、A・Bの2種類がある。その割合は量的にはほぼ等しく、概算50個体分ずつある。壺Aは、丸底におわる球形の体部に、内湾しながらひろく口縁部を付けたものである(第6図8)。壺Bは台脚付き壺で、肩の張った体部にS字状2段に屈曲する口縁部を付けたものである(第6図9)。壺A・Bのいずれも器面一面にススが付着している。壺Aには口縁端が内側に肥厚するもの(第6図8)と、しないものがある。量的にはわずかであるが、器面にタタキ目を残すものも認められる。壺BはいわゆるS字状口縁土器と呼ばれるものである。体部が無花果形に近く、台脚部内面の下端に折り返したような帯状部を作り、体部から脚部にかけて、粗く深いハケ目を施し、肩部に数本の横線を施すという細部の特徴にいたるまで、東海地方を中心に東日本に分布する壺と極めてよく一致している。なお壺Bには高さ20cm以上の大形品(第6図9)、17cm前後の中形品、12cm前後の小形品の3種がある。

以上述べたS字状口縁土器は広義の布留式に含まれるものであり、類似する土器は、畿内においては大阪府柏原市船橋遺跡(第3図)・地馬(第3図)・大坂府東大坂市小若江北遺跡(第3図)にもみられる。また畿外では、岡山県笠岡市高島遺跡(主前部)にもみられる。これらはいずれも時間的に近い時期のものであろう。しかしながら、S字状口縁土器は、小若江北遺跡の土器よりも古い要素をもっている。また、東日本的なS字状口縁土器が多数存在することは、畿内においては新しい事実であって、今後の畿内の土器研究に重要な問題を提起したといえる。

(B) 塚輪

塚輪はすべて上唇から出土した。破片ばかりで完整を保つものは全くなかったが、形状のわかるものを列記すると、円筒塚輪のほか、盾・蓋・甲の草摺・頸部に一本の角をもつ動物かともみられるものなど、器材・形象塚輪がある。

なお、東朝集殿の西側の築地降付近で、土壌の X RAYS (長 1808 幅 55 深さ 10) を検出した。土壌内には縦割りにした円筒塚輪 3 と 4 個体を重なっている状態で見出した(第 7 図)。円筒塚輪を蓋として用いた土器釜と思われる。

第 7 図 円筒塚輪を用いた土器釜

(C) 木器 (口輪 1-9)

出土した木器・木材はかなりの量に達するが、用途の推定できるものを便宜上、工具・農具・什器・建築部材などにおいて記述する。これは、上・下西暦において形態上の差異が認められなかったので、ここでは一括して扱い、その代表例について紹介する。

a 工具

手斧の柄(口輪 1-2) 柄部と刃先を着装する台部からなっており、木の幹を台部に枝を柄部につくも。今、2 例を紹介する。第 1 例(口輪 2)は、台部の先端を削って、鉄斧の袋部を挿入するための溝を作り出している。今共 2 例(口輪 1)の作りは第 1 例同様であるが、台部はやや長く、外面は平らに削っている。台部の頭や内面に長方形の刃先を挿りつけた板がみられる。現共 62 例。

鎌の柄(口輪 9) 鎌状をなし、上端から 5 cm ほどの切り込みを入れている。鎌の刃などを着装する柄であらう。長さ 21 cm。

b 農具

鋤(口輪 3) 鋤には、身と長柄とを、木で作ったものと、身を別作りの柄に着けて用いるもの 2 種類がある。前者にはスコップ形の身に、T 字形の把手を出した長い柄をもつものがある。口輪 3 は後者の例である。身は角形を呈し、棒状の着柄部を作り出したもの。身の左端の左右には、柄に固定する紐をうけるための突起を作っている。長さ 20 cm。

鋤状木器(口輪 4) 形態上、鋤に似ている木器である。扁平な楕円板を用い、一又の身をもつものである。着柄部は身部に移行する

につれ幅を増し、移行部で両側から抉りを入れて突起をつくっている。長さ $25.0\text{cm}$ 。

蹴（口縁 $7$ ）

2種類の蹴がある。その第1種は、扇形の板材を

もちいて、着柄孔を穿っただけの平蹴である。身にたいして約 $100$ 度の角度で柄をつける。鉄製の刃先を着装したか否かはわからない。長さ $35.0\text{cm}$ 。その第2種は扇形の板材の上縁、および両側縁に扇形の抉りを入れた形態のものである（口縁 $7$ ）。身の中央に舟形の隆起部をつくり、身にたいして約 $100$ 度の角度で着柄孔を穿っている。刃部はかくには、横方向にのびる別の隆起部をつくり、この部分で鉄の刃先を着装したのと思われる。裏面には着柄孔の上側に、横方向のくりこみがある。このくりこみは底を広くした「楕じやくり」の形状をなす。横木をいれて縦割れを防ぐためのものであろう。長さ $35.0\text{cm}$ 。

えぶり形木器（口縁 $5$ ） 隅丸長方形の薄手の板材を横木にとり、

その長辺を刃に作る。中央部に着柄孔を設ける。身の上端近くの2孔は柄をささえる材を挿入するためのものであろう。破損後も使用したらしく、補修孔がある。最大径 $3.0\text{cm}$ 。

田下駄（口縁 $7$ ）

長方形の板材をもちい、爪先側の一方の角をおとして隅丸に整形している。三つの鼻緒孔をあけている。前の鼻緒孔は内側に寄っている。歯はない。長さ $33.0\text{cm}$ 。そのほか、農具に属するものとしては、掘串（ふぐ）・杖木器・臼・杵・碇・槌・木槌などがある。

#### c 生活用具

案形木器（口縁 $8$ ）

平面長方形の浅い皿状部と脚部とを、一木

で作り出した木器である。皿状部の長辺はたちおとしているが、皿辺には、斜めに立ちあがる縁を作る。脚部は皿状部の長辺に沿っており、下辺を弧状に抉り込んで作っている。2列の脚部のうち1列は欠失している。この案に似た形態のものは、古墳出土の石製案に実例がある。長辺の長さ $45.0\text{cm}$ 、高さ $10.0\text{cm}$ 。以上のほかに出土した生活用具には、櫛・火鋸臼・楕形木器・容器などがある。

#### d 建築部材

建築部材と思われるものの中には、榑子・板材・丸太柱材などがある。榑子には、丸太材の側面に足かけを作り出しただけの一本作りのものほかに、平行する2本の榑の間に横木をわたして縛ったものもある。板材のうちとくに注目されるのは、妻の壁板と推定される出土品である。

（安達 厚三）

#### 註

- 1 八智智「平城宮遺宮以前の地形について」天和文化研究一一七号、一九六八
- 2 金岡照「東大寺山古墳の発掘調査」大和文化研究五五号、一九六二
- 3 原口正三・田中淑・田辺昭三・佐原真「河内船橋遺跡出土遺物の研究(2)」大阪府文化財調査報告書 第一一輯、一九六二
- 4 坪井清足「關山黒宮岡古墳遺跡調査報告」、一九五六
- 5 前掲書。

# 奈良国立文化財研究所要項

## 一 調査研究概況

### A 総合研究

- 1 平城宮跡発掘調査  
本年度は第47・52次の6回にわたって調査をおこなった。(本文第1頁下巻)
- 2 七大寺巡礼私記の研究  
本研究所は、『七大寺巡礼私記』の註解をつくり、あわせて12世紀以前における南都七大寺の復原的研究をおこなうもので、本年度は東大寺を中心に、記事の逐語的な研究とともに、記載されている作品や寺地・遺構などについて、現存作品はもとより存在しないものについても、贋品と関連資料まで広く調査研究をすすめた。

### B 各術研究

- 1 美術工芸研究所  
1 西大寺の研究  
前年度にひきつづき、従来調査成果について整理と検討をおこなった。
- 2 仏像納入文書の調査研究  
昨年度に継続して東京大内寺、京都大報恩寺、聖護院、大倉寺、三重万寿寺、神奈川称名寺、福岡福世音寺、愛媛四明寺などの諸像について調査し、また重要資料の整理と検討を行なった。
- 3 南都佛像史の研究

奈良国立文化財研究所要項

昨年度に継続して運慶をはじめとする中世の南都における仏師に関して検討し、関連する静岡願成院、神奈川淨業寺諸像を調査した。また尚象彫刻の基卑作例についても調査した。

4 その他の調査研究  
昨年度に継続して写真測量による実測調査を奈良飛鳥寺、新薬師寺、京都法皇寺、平等院鳳凰堂の各本尊について行なった。(本文第1頁、巻頭)

また滋賀齋藤寺等の文化庁調査に参加協力した

技術書にみられる術語の整理に重点をおいた。

2 奈良諸大寺の調査のうち、東大寺行基堂(山俊乗堂)および付近地形を中心として調査した。

3 近世民家の研究においては、文化財保護委員会の実施した緊急調査の一部として、福井県下の民家を調査した。また奈良県今井町民家についての調査調査を実施した。(本文第1頁下巻)

4 修理後の建造物がいかなる経年変形を示すものかについて、写真測量による継続的調査を行なった。(本文第1頁下巻)

### II 歴史研究要項

1 南都諸大寺古文書の調査研究  
東大寺、興福寺、唐招提寺所蔵の經典・古文書・繪図等の調査ならびに写真測量を行ない、『奈良国立文化財研究所史料』の一冊として、『唐招提寺史料』の原稿作業を進めた。(前掲45年度要項参照)

2 仁和寺の研究  
仁和寺所蔵の古文書典籍の調査ならびに写真測量を行なった。また『仁和寺史料』第3冊目を刊行するための基礎作業として調査資料の整理検討を進めた。(本文第1頁下巻)

3 中世における寺院制度の研究  
薬師寺ならびに法隆寺に重点において研究を行なった。

4 延喜式の考古学的研究  
延喜式の記事と考古学的遺物との比較研究を行ない、古代における生産技術・生産形態ならびに流通について検討を加えた。

1 建築史料の作成は、もともと基礎的な作業であるので、特に力をつくし、ことに本年度は近世の

## C 研究発表

- 昭和43年5月25日(於本所)  
中世における証文保管の一例 田中 穂  
亦生式文化と銅鐙 佐原 真  
昭和43年8月10日(於平城宮跡発掘調査事務所)  
東朝集殿跡の調査 西谷 正  
朝集殿の建築について 宮沢智士

## D 在外研究

- 韓国における古代都城制形式過程の研究  
西谷 正  
韓国 昭和43年9月1日~11月30日

## E 普及事業

- 平城宮跡歴史一般公開(発掘調査出土品展覧)  
開催日 昭和43年11月1日~3日  
開催地 平城宮跡発掘調査部  
見学者 約3,000名

## 2

- 平城宮展(朝日新聞社主催、文化庁後援)  
開催日 東京会場 昭和44年1月4日~28日  
大阪会場 昭和44年2月7日~12日  
開催地 東京会場 小田急百貨店  
大阪会場 約併野近鉄百貨店  
見学者 東京会場 約10,000名  
大阪会場 約18,000名

## F 調査指導

本年度の外部調査指導は32カ所で行った(下表)。

調査機関	調査機関	調査目的	調査年月	調査者
一乘谷朝倉氏遺跡	福井足羽町	史跡整備指導	昭和4月以降	牛田・八賀・藤原・石松・他
多賀城跡	宮城多賀城町	史跡整備指導	昭和5月以降	小川・鶴見・佐藤
藤原宮跡	奈良藤原宮	遺跡建設に伴う調査	昭和4月以降	上原・小笠原・藤原
小部遺跡	奈良高神社	宅地造成に伴う調査	昭和4月	伊藤・鶴見
養神寺社殿	和歌山県	社殿保存のための調査指導	昭和5月	伊藤・藤原・田中塚
岩橋千早古墳群	宇治市	〔和伊風土記の丘〕建設に伴う調査	昭和5月以降	西谷・木村・石松
二子山古墳	福岡県	宅地造成に伴う調査	昭和6月	沢村・藤井・伊東・他
大塚古墳	奈良	解体修理に伴う調査	昭和7・7・10月	森
萬福寺大講堂	奈良	伽藍配置究明の学術調査	昭和7・7・8月	八賀・岡部・村上
高橋屋敷跡	秋田県	学校造成に伴う調査	昭和8月	鶴見
二才山子遺跡	石川野々市町	宅地造成に伴う調査	昭和8月	岡田
東松尾寺跡	香川県	史跡公園整備指導	昭和8・10・12月	藤原
民家入江塚	唐招提寺	敷地文化財保存法の指導	昭和9月	伊藤
唐招提寺	京都府	収蔵庫建設に伴う地下調査	昭和9月	伊藤
寺戸大塚古墳	京都府	写真調査調査	昭和9月	小川・伊東・田中看
宮崎縣文化財調査	宮崎県	郷土文化財保存調査のうち	昭和9月	伊藤
法金剛院	奈良府	市道建設に伴う民間発掘調査	昭和9月	村上・伊東・田中看・伊藤
兵主大社	滋賀・兵主大社	建造物・庭園の保存調査	昭和10月	東・宮・田中哲・他
五色塚古墳	福井県	庭園整備に伴う調査	昭和11月	坪井
民家集落調査	松江市	民家保存のための調査(第3次)	昭和11月	伊藤
出雲國府跡	四日市市	〔川原東上五の丘〕建設に伴う調査	昭和11・12月	岡田・宮本・河部
只野遺跡	長野市	宅地造成に伴う調査	昭和11・12月	山沢
和田神社跡	八丈市	遺跡建設に伴う調査	昭和11月	山沢
塚の谷古墳群	大板市	農地造成改善等に伴う調査	昭和12月	山沢
宇田我妻跡	奈良県	宅地造成に伴う調査	昭和12月	山沢
藤波宮跡	奈良県	奈良調査及び木簡保存整理方法指導	昭和12月	山沢
法起寺	岡山県	道路建設に伴う調査	昭和12月	山沢
津島遺跡	奈良県	武道館建設に伴う調査	昭和12・3月	山沢
法隆寺石室伽藍	大原市	築地解体修理に伴う調査	昭和12・3月	山沢
美濃因分寺跡	奈良県	寺域確定調査	昭和12・3月	山沢
善光寺	奈良県	阪奈道路工事に伴う調査	昭和12・3月	山沢

G 昭和43年度文部省科学研究費交付金による研究

研究課題	種類	研究担当者	交付金
古代・中世における 古墳時代の歴史的研究	一般研究 (研究C)	坪井清足	1,500,000
中世寺院法の研究	一般研究 (研究D)	山中 稔	100,000
使用器具による石器の 用途の解明	同	田中 琢	120,000
仏教納入文書の研究	同	長谷川 誠	120,000
華嚴五十五菩薩の研究	同	平山 寛	100,000
日本古代建築の部材 構成に関する研究	同	沢村 仁	100,000
鎌倉時代における古 文書の基礎研究	奨励研究 (研究A)	泉源清明	100,000
鎌倉時代の通用に関 する研究	同	横田拓実	120,000
朝鮮新羅石室の集成 の研究	同	西谷 正	100,000
陶製の研究	同	石井則孝	70,000
積穴墓の研究	同	佐藤照治	100,000
仏教図像学の研究	同	真鍋俊昭	100,000
道具の整理に関する 研究	同	細見啓三	120,000

A 文部省設置法 抜萃

第二十六條 第四十三條に規定するものは、文  
(昭和四十二年法律第二十次号)  
 (昭和四十二年六月十五日公布)

奈良国立文化財研究所要項

化庁に、次の機関を置く。

- 国立文化財研究所(前掲略)
- 第四十一條 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行なう機関とする。
- 国立文化財研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名	所	所
東京国立文化財研究所	東京	都
奈良国立文化財研究所	奈良	市

- 国立文化財研究所及びその支所の内部組織は、文部省令で定める。
- 文部省設置法施行規則 抜萃

B 文部省設置法施行規則 抜萃

第五條 文化庁の附属機関  
(昭和四十二年三月十三日  
 文部省令第二号)

第四節 国立文化財研究所

第一款 東京国立文化財研究所

第一百九條 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 職員の人事に関する事務を処理すること。
- 職員の特典厚生に関する事務を処理すること。
- 公文書類の授受及び公印の管守その他庶務に関すること。
- 経費及び収入の子算、決算その他会計に関する事務を処理すること。
- 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

六 庁内の取締りに関すること。

- 七 前各号に掲げるものほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 第二款 奈良国立文化財研究所(所長)
- 第二百一十三條 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。

2 (内部組織)  
 第二百一十四條 奈良国立文化財研究所に、庶務課、美術工芸研究室、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘地調査部を置く。

第二百一十五條 庶務課においては、第二百一十九條省令号に掲げる事務をつかさどる。

第二百一十六條 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他建造物以外の有形文化財及び工芸技術に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

2 建造物研究室においては、建造物に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

3 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

(平城宮跡発掘地調査部の六室及び事務)  
 第二百一十七條 平城宮跡発掘地調査部に、第一調査室、第二調査室、第三調査室、第四調査室、保存整理室及び史料調査室を置く。

2 第一調査室、第二調査室、第三調査室及び第四調査室においては、別に定めるところにより分担して、平城宮跡の発掘及び調査研究並びにその結果の公表を行なう。

3 保存整理室においては、平城宮跡の遺構及び遺物の保存整理及び調査研究並びにその結果の公表を行なう。

4 史料調査室においては、平城宮跡に関する史料の収集及び調査研究並びにその結果の公表を行なう。

三 資料及び図書（昭和43年度現在）

図書 一八、二七四冊  
写真 六、七二四枚

四 予算（昭和43年度）

人件費 五五、三三五千円  
物件費 二、六八六七千円  
計 一八二、二〇二千円

五 施設（昭和43年度）

土地 五、二二六㎡  
建物

建物	春日野	平城	計
事務所	七九七	二〇八一	〇〇五
倉庫	一九二	七〇三	八九四
車庫	二〇〇	七	九七
会議室	四〇	〇	四〇
講堂	一〇九	〇	一〇九
写真室	八六	〇	八六
その他	二〇〇	二、一四一	四四一
計	一、四四三	五、二二九	六、六七七

六 研究成果刊行物

奈良国立文化財研究所年報

年	名	種	担	者
昭和29年度	第一冊 仏師達磨の研究	年報	小林 剛	
昭和30年度	第二冊 修学院遺宮の復原的研究	年報	森 徹	
昭和31年度	第三冊 文化史論叢	年報	小林 剛	森 徹
昭和32年度	第四冊 奈良時代僧侶の研究	年報	浅野清 鈴木 嘉吉	
昭和33年度	第五冊 飛鳥寺発掘調査報告	年報	浅野清 杉山信三 坪井清足 鈴木 嘉吉	
昭和34年度	第六冊 中世前期文化史	年報	森 徹	
昭和35年度	第七冊 興福寺食堂発掘調査報告	年報	坪井清足 鈴木 嘉吉	
昭和36年度	第八冊 川原寺発掘調査報告	年報	小林 剛 守田公夫 坂田隆 杉山信三	
昭和37年度	第九冊 平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告	年報	杉山信三	
昭和38年度	第十冊 巧匠安房を弘快院	年報	小林 剛	
昭和39年度	第十一冊 修学院系皇親の立地的考察	年報	守田公夫	
昭和40年度	第十二冊 平城宮跡発掘調査報告II	年報	坪井 鈴木 嘉吉 田中(彬) 工藤 山中(琢)	
昭和41年度	第十三冊 レームと「金倉科格」に関する研究	年報	岡田 白野 前原 田中(彬) 工藤 六村 田中(琢)	
昭和42年度	第十四冊 平城宮跡発掘調査報告III	年報	榎本 坪井 田中(彬) 工藤 六村 田中(琢)	
	第十五冊 内裏城の調査	年報	岡田 白野 前原 田中(彬) 工藤 六村 田中(琢)	
	第十六冊 平城宮跡発掘調査報告IV	年報	榎本 坪井 田中(彬) 工藤 六村 田中(琢)	
	第十七冊 小堀遠州の作事	年報	岡田 白野 河原 田中(彬) 工藤 六村 田中(琢)	
	第十八冊 藤原氏の氏寺とその院家	年報	森山 隆三	
	第十九冊 藤原氏の氏寺とその院家	年報	森山 隆三	

奈良国立文化財研究所史料

年	名	種	担	者
昭和29年度	第一冊 南無阿弥陀仏作書集（複製）	史料	田中 彬	
昭和30年度	第二冊 西大寺教団伝記集成	史料	田中 彬 杉野久	
昭和31年度	第三冊 仁和寺史料 寺誌編一	史料	小林 剛	
昭和32年度	第四冊 倭室房重源史料集成	史料	田中(彬) 田中(琢) 狩野 原 横田(祐) 鬼頭	
昭和33年度	第五冊 平城宮木簡一	史料	加藤(中) 杉野久 加藤 俊	
昭和34年度	第六冊 仁和寺史料 寺誌編二	史料	田中 彬 杉野久 加藤 俊	

職員 (昭和四年月現在)

所屬	氏名	官職	担当
庶務課	松下 陸章	文部技官 所長	
	石野 守雄	文部事務官 課長	
	西村 和雄	文部技官 課長補佐	
	國井 貞治	同	
	岩本 次郎	同	
	坂口 義尚	同	
	八幡 扶桑	同	
	井上 政和	文部事務官 (併)	
	加藤 建夫	同	
	真鍋 俊照	文部技官 (併)	
	丹波 信次	文部事務官 警務員長	
	大寅 忠雄	同	
	森田 光治	同	
	岡田 博无	同	
	西田 健三	文部技官	
	中西 建夫	同	
	松尾 妙子	技術補佐員 (非常勤)	
	上西三佐子	事務補佐員	
	松本三三子	同	
	港 悦子	同	
	高橋 博子	同	
	山下 久子	同	
	福住八重子	同	
	梶 幸治郎	技術補佐員	
	橋本みよ子	事務補佐員	
	東田すみ子	同	
	城本きよ子	業務補佐員	

所屬	氏名	官職	担当
室 (美術工芸研究)	守田 公夫	文部技官 室長	工芸
研究室	長谷川 誠	同	彫刻
建築造物	梅津 次郎	同	建築
	伊藤 延男	文部技官 室長 (非常勤)	建築
	沢村 仁	同	建築
	牛川 喜幸	同	建築
	宮沢 智士	同	建築
歴史研究室	田中 稔	同	歴史
	田中 琢	同	歴史
	野野 久	同	歴史
	河原 純之	同	歴史
	八賀 晋	同	歴史
	堀池 春雄	同	歴史
平城部	坪井 清足	文部技官 部長	平城部
調査部	沢村 仁	同	調査部
調査室一	宮沢 智士	同	調査室一
	東船 兼勝	同	調査室一
	高島 忠平	同	調査室一
	阿部 義平	同	調査室一
	小笠原好彦	同	調査室一
	宮本長二郎	同	調査室一
	木下 正史	同	調査室一
調査室二	佐原 真	同	調査室二
	石井 用孝	同	調査室二
	村上 詔一	同	調査室二
	稲田 孝司	同	調査室二
	田辺 從天	同	調査室二

所屬	氏名	官職	担当
調査室三	坪井 清足	文部技官 室長 (併)	考古
	牛川 喜幸	同	考古
	松下 正可	同	考古
	伊東 大作	同	考古
	藤原 武二	同	考古
	石松 好雄	同	考古
	安達 厚三	同	考古
調査室四	坪井 清足	同	考古
	八賀 晋	同	考古
	船見 晋三	同	考古
	工業 善通	同	考古
	森 郁夫	同	考古
	田中 哲康	同	考古
	西村 忠彦	同	考古
	甲斐 忠彦	同	考古
整理室	横山 浩一	同	整理室
	河原 純之	同	整理室
	町田 興治	同	整理室
	佐藤 直	同	整理室
	黒崎 正昭	同	整理室
	八幡 扶桑	同	整理室
	仙 幹雄	同	整理室
	真木 孔子	同	整理室
	狩野 久	同	整理室
	横田 拓史	同	整理室
	加藤 優	同	整理室
	真鍋 俊照	同	整理室
	石川千恵子	同	整理室

# ANNUAL BULLETIN

## OF

### NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE

#### OF CULTURAL PROPERTIES

1 9 6 9

#### CONTENTS

TEXT	Page
1. Applications of photogrammetry to research on cultural properties II .....	2
1 Applications to monuments and relics	
2 Applications to Buddhist statues	
3 Applications to architecture	
2. Documents on the reverse of " <i>Usuzōshi-denjuk</i> " (薄草紙伝受記) belonging to the Ninnaji Monastery .....	13
3. Noh-costumes owned by the Okayama Museum.....	16
4. A brief report of a survey of <i>minka</i> (traditional style houses) in Imai-chō, Kashihara City .....	19
5. A brief report of a survey of <i>minka</i> in Fukui Prefecture .....	22
6. The restoration of wooden structured remains at the Kurumidate Site, Akita-Prefecture .....	26
7. A brief report of the excavation of the site of the <i>Asakurashi-yakata</i> (daimyō's mansion), at Ichijō-dani, Fukui Prefecture .....	30
8. A brief report of the excavation and exploration of the Nara Palace Site for the year 1968 .....	34
1 The 47th, and 50th—52nd Surveys	
2 The 48th Survey	
9. The organization and activities of the Institute .....	45
<b>PLATES</b>	
1. A general view of Imai-chō from the air	
2. Wooden objects belonging to the tumulus period, unearthed from the Nara Palace Site	
3. The remains of the presumed Palace Stable of the Nara Palace Site	
4. A general view of the <i>Asakurashi-yakata</i> Site at Ichijō-dani	
5. Frontal view of the Amitābha statue, kept in the <i>Hōō-dō</i> (Phoenix Hall) of the Byōdōin Temple	

Published by

Nara National Research Institute of Cultural Properties

Nara, 1969